2023 (令和5) 年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2023 (令和5) 年度 事業計画書

目 次
I. 法人の概要
■1. 建学の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
■ 2. 設置学校・所在地 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■3. 各学校の入学定員・収容定員・・・・・・・・2
■ 4. 役員•評議員···································
■ 5. 教育研究組織 ····································
■ 6. 法人事務組織 · · · · · · · 4
■ 7. 教職員体制
■ 8. 沿革
■ O. 1 日中
Ⅱ. 事業計画の概要
■1. ガバナンス機能の強化に関する事項7
■ 2. 教職員の人材育成に関する事項 · · · · · · · · · 7
■ 2. 敬敬員の人名 自然に関する事項 ■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに関する
事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
学 仅 /
※ 大 学
★八 子■1. 建学の精神の具現化に関する事項 · · · · · · · · 8
■ 2. 『相愛大学第2次将来構想』に関する事項・・・・8
■ 3. 教育に関する事項
(1) 教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(2) 音楽学部・音楽研究科・・・・・・9
(3) 人文学部・・・・・・10
(4) 人間発達学部・・・・・・・・・・・・・・・・・11
(5) 共通教育センター・・・・・・・・・・・13
(6) FD等の教育改善活動・・・・・・・・・14
■ 4. 研究に関する事項 (1) 研究推進本部・・・・・・・・・・14
(2) 総合研究センター・・・・・・・・・・15
■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項
(1) 地域連携推進本部・・・・・・・・・・15
(2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』
と連動した事業の推進・・・・・・・・・・・・16
■ 6. 内部質保証(自己点検・評価に関する事項)・16
■ 0. 四部員休証(日本記憶・計画に関する事項)・16 ■ 7. 国際交流に関する事項・・・・・・・・・・・・17
■ 8. 学生生活支援に関する事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■ 9. キャリア支援・就職支援に関する事項 · · · · · · 18
■10. 図書館に関する事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■10. 凶音時に関うる事項 17 17 17 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
■11. 八子門属音架教室に関する事項 · · · · · · · · · · · · 20 ■12. 学生募集に関する事項 · · · · · · · · · 20
■12. 子生券来に関する事項・・・・・・・・・ 20
※中学校・高等学校
※ 〒子仪・同寺子仪 ■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項 ······22
■1. 建子の精神の兵気化に関する事項 ************************************
■ 2. 『相変中子仪・同寺子仪弟』 に関する事項 · · · · · · · · · · · · · · · 22
に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・22 ■3. SDG s の達成に向けた取組みに関する事項・23
■ 3. SDG s の達成に向けた収組みに関する事項・23 ■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項・・・・・・23
■ 4. 教育活動の展開と光美に関する事項 · · · · · · · 23 ■ 5. 進路指導に関する事項 · · · · · · · · · 25
■ 6. 生徒指導に関する事項
■ 6. 生徒指導に関する事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	※大学、中学校・高等学校共通■1. キャンパス整備に関する事項 · · · · · · · · 29■2. 広報活動に関する事項 · · · · · · · · · · 29■3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する	
	事項 · · · · · · 30	
ш.	財務の概要 ■ 1. 2023(令和5)年度予算の編成 ······31 ■ 2. 予算の概要 ······31	

I. 法人の概要

■1. 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛(とうそうきょうあい)」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乗仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部経のひとつ『仏説無量寿経』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉(當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし)」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生(敬)」と「自利利他(愛)」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

■ 2. 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆相愛大学
- ◆相愛高等学校
- ◆相愛中学校

【所在地】

◆南港学舎(大学・大学院)

大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

◆本町学舎(中学校・高等学校・大学)

大阪府大阪市中央区本町4-1-23

■3. 各学校の入学定員・収容定員

(2023 (令和5) 年4月1日 現在)

	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
	大学院	音楽研究科	8人	ı	16 人
	音楽学部	音楽学科	80 人	1	360 人
	日未予即	計	80 人	1	360 人
	音楽専攻科		12 人	1	12 人
大学	人文学部	人文学科	105 人	10 人	410 人
八子	八叉子印	計	105 人	10 人	410 人
	人間発達学部	子ども発達学科	80 人	-	320 人
		発達栄養学科	80 人	_	320 人
		} 	160 人	-	640 人
		大学 合計	365 人	10 人	1,438人
		普通科	120 人	1	360 人
高等学校 中学校		音楽科	30 人	1	90 人
		計	150 人	1	450 人
		特進コース・進学コース・ 音楽科進学コース	75 人	_	225 人
		計	75 人	_	225 人
		高等学校・中学校 合計	225 人	_	675 人

【備考】

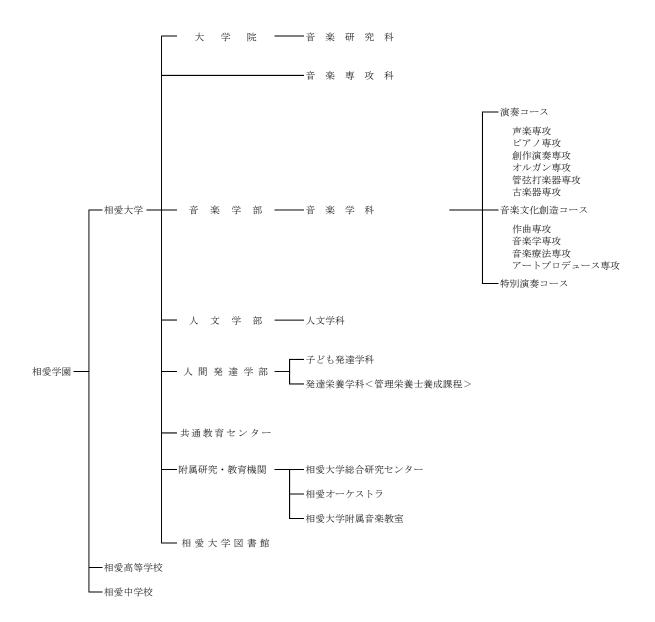
2022 (令和4) 年度より、

- ・大学音楽学科の定員を100人から80人に変更
- ・大学人文学科の定員を90名から105人に変更
- ・大学人文学科の編入学定員(3年次)10人を新たに設定

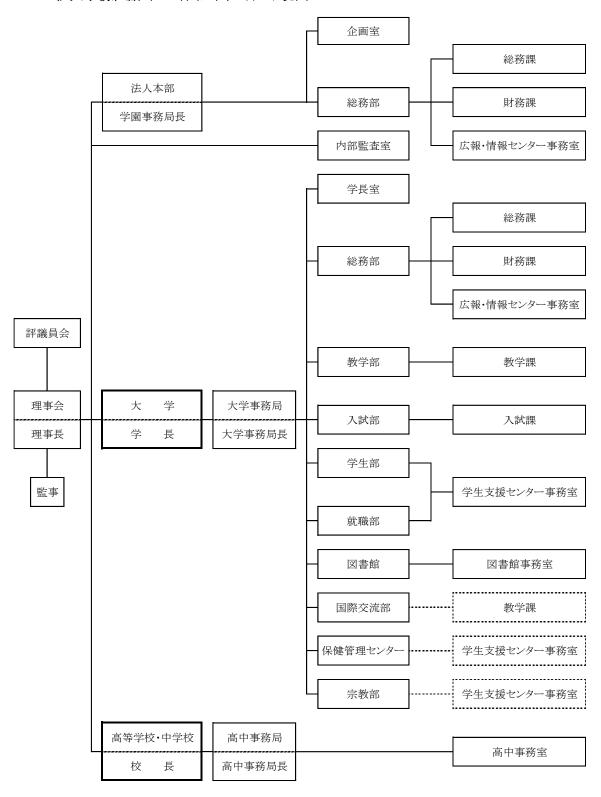
■4. 役員・評議員 〈2023 (令和5) 年2月1日現在〉

- ◆理 事 長 金児 曉嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 釈 徹宗/園城 真生/和田 惠昭
- ◆理 事 池田 行信/金児 曉嗣/光岡 理學/大谷 紀美子/進藤 容子/田中 和子/ 松本 喜久雄/楠本 海量/南 努/吉野 和夫/佐々木 博文
- ◆監 事 竹山 健二/土井 純三
- ◆評 議 員 宗本 昌延/松下 昌文/川中 美津子/庄條 愛子/太田 正見/佐藤 加奈子/ 石﨑 哲朗/藤永 慎一/直林 不退/秋田 光彦/石田 真住/鷺岡 和徳/ 佐竹 法誓/片岡 留理子/福井 明美/上記記載の常務理事及び理事

■ 5. 教育研究組織〈2023(令和5)年4月1日現在〉



■ 6. 法人事務組織〈2023(令和 5)年 4月1日現在〉



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■7. 教職員体制

①教育職員数 (4/1 現在)

大学	2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	11 人	6 人	2 人	10 人	6 人	3 人
人文学部	11 人	6人	2 人	12 人	5人	1人
人間発達学部	15 人	4 人	11 人	15 人	6人	11 人
合計	37 人	16 人	15 人	37 人	17 人	15 人

※実験実習契約助手を含む

	2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
高等学校 · 中学校	専任	特別 常勤	常勤	専任	特別 常勤	常勤
	25 人	10 人	13 人	25 人	7 人	17 人

②事務職員数(4/1現在)

		2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)
専任事務職員		28 人	27 人
特別契約職員		22 人	20 人
嘱託職員	教務系	9人	9 人
	事務系	20 人	22 人
	健康管理系	1 人	1 人
	技術系	1 人	1 人
	現業系	1 人	1 人
臨時職員		22 人	21 人
合計		104 人	102 人

■8.沿革

1888 年	- ・ 大阪市本町(現高等学校・中学校所在地)に	1983年	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港
(明治 21)	人阪市本町(現高寺字仪・甲字仪所任地)に 相愛女学校設立	(昭和 58)	大字・短期大字を現キャンハスの人阪南海 に移転
(9)11 21)	西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、	(+11/11/00)	12 12 121
	大谷朴子初代校長就任	1984年	大学に人文学部設置
		(昭和 59)	
1906年	相愛高等女学校と改称		
(明治 39)	大阪女子音楽学校設置	1987年	短期大学に英米語学科設置
1911 年	 本派本願寺直轄学校になる	(昭和62)	
(明治 44)		1994年	南港学舎学生厚生施設棟(現学生厚生館)·
(),,,,		(平成 6)	教育研究棟(現4号館)完成
1928年	財団法人相愛女学園設立		
(昭和3)	相愛女子専門学校設置	1995 年	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活
1005 5	니죠./. 그 = 마쓰샤)~ 호까지의 때	(平成 7)	学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活
1937 年 (昭和 12)	相愛女子専門学校に音楽科設置		学科衣生活専攻に名称変更
(PD/H 12)			
1947 年	相愛中学校設置	1999 年	相愛大学音楽専攻科設置
(昭和 22)		(平成 11)	相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物
			栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に
1948年	相愛高等学校設置		名称変更
(昭和 23)		2000年	 相愛大学人文学部男女共学を実施
1950年	 相愛女子短期大学設置	(平成 12)	音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科
(昭和 25)		() // ==/	に改組
			人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置
1951 年	学校法人相愛学園に改組		相愛女子短期大学に人間関係学科設置
(昭和 26)			
1953 年	短期大学に家政科・音楽科設置	2006年	 相愛大学人間発達学部(子ども発達学科、
(昭和 28)	高等学校に音楽課程開設	(平成 18)	発達栄養学科) 設置
1955 年	子供の音楽教室開設	2008年	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザ
(昭和 30)		(平成 20)	イン学科に名称変更
1958 年	 相愛女子大学(音楽学部)設置		
(昭和 33)	大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2011年	 相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科
		(平成 23)	設置
			人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文
1982年	相愛女子大学を相愛大学と校名変更		化交流学科の3学科に改組
(昭和 57)	 音楽学部男女共学を実施	9019 Æ	
	日本ナ叩刀 外六十亿 大肥	2013年 (平成 25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
		(T)X 20)	
		2018年	 相愛大学大学院音楽研究科設置
		(平成 30)	相愛大学音楽学部を音楽学科 1 学科に改組

Ⅱ. 事業計画の概要

※法 人

■1. ガバナンス機能の強化に関する事項

近年、学校法人におけるガバナンスの強化が求められており、本学園においても、法人の責務として、関係する各法令等を遵守し、運営基盤の強化を図るとともに、設置する各学校の教育の質の向上、運営の透明性の確保に努めることとする。

大学においては、2021 (令和3) 年度に策定した「相愛大学ガバナンス・コード」を遵守し、時代の変化に対応した大学づくりを進めているところであるが、2023 (令和5) 年度においては、未達の各項目について、早急に対応を講じるとともに、2022 (令和4) 年度に受審した「大学機関別認証評価」において指摘を受けた関連項目について、計画的に改善を行い、その達成状況について公表を行うこととする。

■2. 教職員の人材育成に関する事項

『相愛大学第2次将来構想』『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』においても掲げているように、教職員としての資質・能力の向上は、現在の学校運営においては欠かせない問題である。各教職員がそれぞれの立場に応じ、組織の運営や業務遂行を主体的に担い、能力を発揮できるよう、研修等の充実と体系的整備を行うこととする。また、より一層「教職協働」を実質化させるべく、組織として、また個人としての意識の向上と、必要な知識と技量の向上をめざした、人材の育成に努めることとする。

2021 (令和3) 年度に策定した、「教職員の人材育成の目標・方針」に掲げた人材を育成すべく、研修等を計画的に企画・実施し、SD活動に積極的に取組んでいくこととする。

■3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに 関する事項

本町学舎の一部校舎の老朽化への対応を検討すべく、2017 (平成29) 年度からスタートした勉強会を経て、いよいよ2022 (令和4) 年度から新校舎建築のための工事がスタートした。2023 (令和5) 年度においては、2026 (令和8) 年の竣工に向けて、体育館やライブラリースペース、アクティブ・ラーニングを想定した各教室等の設備、備品等の選定等、細部に渡る検討を実施することとなる。

2022 (令和4) 年に受審した大学機関別認証評価に おいて、本町学舎の立地条件を活かした有益な取組 みであることが評価されており、学校と企業が共存 する都市型キャンパスとしての完成にむけ、綿密な 調整を継続することとする。

※大 学

■1. 建学の精神の具現化に関する事項

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、宗教部では、滞りなく各行事を進めていく為、最大限の感染拡大防止対策をとりつつ、一方でポスト新型コロナ感染症を見据え、宗教教育と宗教活動の質的向上・充実を図り、建学の精神の具現化に取組んでいく。2023(令和5)年度は以下の事業を実施する。

① 定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座・聖歌隊・ 宗教文化研究隊の通年行事

第一木曜に行われる定例礼拝は継続して感染対策を行い、一般の方にも来場頂きながら、音楽法要にて実施する。講話については、前期は本学の3学部の特色を活かした内容とし、後期は宗教教育研修会を兼ねた内容として、学内外の講師に依頼する。また、学生・教職員には、より積極的に参加してもらえるよう案内方法等を工夫していく。

定例礼拝を実施しない木曜日の昼休みには、読経・法話からなる礼拝室礼拝を、僧籍を持つ教職員のほか学生にも法話を依頼し、実施する。また、引続き、西側のガラス扉からも入っていただけるよう、立て看板を屋外にも設置し、より多くの方にお参り頂けるよう工夫していく。

毎月の第一土曜日には浄土真宗に関するテーマに沿って、学生・教職員・一般の方に向けた公開講座「市民仏教講座」を実施する。2022年度までは、新型コロナウイルス感染症対策の為、講座時間を90分から60分に短縮して行っていたが、来場者より講座時間延長に関する要望があったため、2023年度は、90分で実施できるよう検討を行う。

聖歌隊・宗教文化研究隊については、定例礼拝、 降誕会法要、お内仏報恩講、二十歳を祝う式典、御 正忌法要などの宗教行事に参画してもらい、活躍の 場としてもらいつつ、本学が誇る音楽法要・宗教行 事の維持に協力頂く。

② 一般行事について

仏生会法要・降誕会法要・報恩講法要・成道会法要・御正忌法要・二十歳を祝う式典・帰敬式・卒業生津村別院参拝新入生本山参拝等、学生参加の宗教行事を実施する。また、宗教部機関誌『法輪』を刊行し、宗教教育をより一層充実させていく。

「宗教教育教職員研修会」については、講師を招き、社会で問題となっているテーマ、特に龍谷総合学園が推進するSDGs(「Sustainable Development Goals〈持続可能な開発目標〉」)に関係する内容について出来る限り取り上げてもらい、学生・教職員へ「當相敬愛」の精神の涵養を図っていく。

参拝先寺院の感染予防対策の影響により、昨年度 は行えていない、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組 と連携し近隣寺院の報恩講に参拝する取組みについ ては、住吉祖と相談しながら、実施に向けて進めて いく。

■ 2.『相愛大学第2次将来構想』に関する事項

本学の「将来構想」は、中期目標的性格を持ち、

その実現期間を概ね6、7年と想定して策定している。 『相愛大学第2次将来構想』は、2021(令和3)年度 に、策定後の3年間の実績に対する点検と評価を行い、 後半期に向けて全体を整理しつつ、必要に応じて各 項目を見直し、改訂を行った。

2023 (令和5) 年度においては、私立学校法第四十五条の二第3項に沿って、2022 (令和4) 年度に実施した大学機関別認証評価の結果を受けて、改善項目を明確にし、必要に応じて将来構想への反映を検討する。

なお、本学の内部質保証に関する方針については、ホームページにおいても公表を行っているが、「相愛大学将来構想」に掲げる各項目と連動させて、年度ごとに作成する「事業計画書」「事業報告書」をもとに点検・評価を実施することにしていることから、基本となる「将来構想」の作成・改訂については、慎重に行いたい。また、作成・改訂にあたっては、理事会、評議員会とも十分連携を図り進めることとする。

■3.教育に関する事項

(1) 教育推進本部

活動方針

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」の推進と実現をめざ すとともに、2020 (令和2) 年1月に公表された「教 学マネジメント指針」(中央教育審議会大学分科会) を念頭におき、本学における教育関係各部署、諸委 員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を 検討し、施策・事業等について立案・提言している。 2023 (令和5) 年2月に公表された「教学マネジメン ト指針(追補)」も踏まえ「教学マネジメント指針」 に示されている内容は、特に『相愛大学第2次将来構 想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」における 「(1) 教学マネジメント体制の再構築・高度化と円 滑な推進、(2) 高大接続を見すえた入学者選抜と入 学者支援、(3) 教育課程の改善と実施、(4) アセス メントポリシーの実質化」とほぼ合致する。引き続 き、これを2023 (令和5) 年度の重要指針とするとと もに、各部署での役割、責任を明確化し機能性を担 保する。

2023 (令和5) 年度は、「私立大学等改革総合支援 事業」に関する諸事項等への対応を視野に入れなが ら、特に、2022 (令和4) 年度に受審した大学機関別 認証評価の結果を受けて、2020 (令和2) 年度に制定 された「アセスメントポリシー」に沿った組織的な 点検・評価を実現できるよう、各学部、関連部署、 関連諸委員会等と連携して行う。

2020 (令和2) ~2022 (令和4) 年度は新型コロナウイルス感染症への対応により、多様な教育方法が広く導入され、教授方法、学修方法の可能性が広がったと言える。これを機に本学の特徴ある教育における「主体的・対話的で深い学び」を問い直し、カリキュラムポリシーの点検の視点のひとつとしたい。

② 教育改革経費

本学独自の取組みとして、2011 (平成23) 年度より実施している教育推進事業に対する経費支援(対

象は「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所 掲事業)を、2023 (令和5) 年度も継続する。

2022 (令和4) 年度からの継続2件分の事業については、費用対効果の観点から成果を確認し、有効な予算配分となるよう検討する。2023 (令和5) 年度支援事業予定分については、年度当初から有効に活用できるよう、公募、選考、決定する。支援対象とする事業は、引き続き以下にあげる事項との関連性に重点をおいて採択する。

- ・相愛大学の「3つの方針」に基づき、学修者本位の 教育の実現を図るための大学教育改革
- ・「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項
- ・『相愛大学第2次将来構想』に掲げる本学が今後め ざむ教育

新型コロナウイルス感染症対応により、教育機関でのICTの利活用が急速に進み、本学においても「相愛大学GIGAスクール世代対応ICT教育整備計画」が進行中である。そこで、2023(令和5)年度においても、ICT活用教育の取組みを積極的に採用する。

なお、2023(令和5)年度も、これまでと同様に教育推進本部が必要と認めた本学の大学教育の質的転換に係る事業等や大学教育改革加速のための教職員の意識改革推進をめざし、多様な学外研修機会への支援も行う。また、本経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、「事業実施報告書」に基づき、事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する。

(2)音楽学部・音楽研究科 ≪音楽学部≫

音楽学部は、学則第2条の2で謳われた教育研究 上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽家、音楽 教育者、音楽研究者などの養成、ならびに音楽文化 と産業復興に貢献できる人材の育成をめざし、教育・ 研究を継続していく。

① 教育に関する事項

2018 (平成 30) 年度にアートプロデュース専攻の立ち上げと同時に行った、大規模なカリキュラム改編は、2021 (令和 3) 年度に完成年度を迎えたが、改編したカリキュラムが「建学の精神である『當相敬愛』を体現し、本学の卒業生としての人格と個性とともに、豊かな教養と深い専門性、"学力の三要素"を兼ね備え、現代や未来社会に貢献できる人材の育成をめざす。」(『相愛大学第2次将来構想』より)とした本学の基本方針である教育内容に沿ったものとなっているかの検証を行い、2022 (令和 4) 年度に更なる改編(副科実技と声楽専門科目の見直し)を行ったところである。2023 (令和 5) 年度は、その再改編から2年目を迎える年となり、再改編による学修効果の検証を行うこととする。

学生の音楽活動については、年に2回のオーケストラ定期公演、ウィンドオーケストラ定期公演、ポ

ップスコンサート、オペラ公演、各種楽器専攻生による学内発表、作曲専攻生による作品発表等を予定し、公開レッスン、教員コンサート等合わせて 60 回近くの演奏会を開催することにより、学生の専門領域の技術(演奏、創作等)の向上やクラシック音楽に対する意欲を高めていくとともに、本学音楽学部の水準の高さを学外に発信していく。

また『相愛大学第 2 次将来構想』の「1.教育・学生支援に関する事項 (2) 高大接続を見すえた入学者選抜と入学者支援 ③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育」の充実の一環として、附属音楽教室と連携して、総合型選抜入試合格者に対して事前教育プログラムを無償で提供している。他大学には類をみない細やかな指導を行っており、この教育があるから安心して入学できるという声も聞こえてきている。大学での学修にスムーズに入っていける取組みとして継続実施する。

同じく『相愛大学第 2 次将来構想』の「1.教育・学生支援に関する事項 (6)キャリア形成支援・リカレント教育支援 ③公開講座・科目等履修生・履修証明プログラム・教員免許更新講習等、社会人を対象とした教育支援の推進」の一環とした取組みを、本町学舎の中学高校新校舎の完成を見据えて検討していくこととし、社会人学生の獲得のみならず、相愛大学の知名度を上げる広報活動にもつなげていきたい。

② 地域連携・社会貢献に関する事項

地域連携・社会貢献に関する取組みとしては、『相愛大学第2次将来構想』の「3.地域連携・社会貢献に関する事項」に沿って、引続き、北御堂、南御堂、大阪急性期総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院などにおいての連携コンサートを開催していく。2020(令和2)年からコロナ禍により病院でのコンサートは取止めとなり、未だ再開の目途は立っていないが、北御堂でのコンサート「クラシックへの誘い」等は、徹底した感染対策を講じるとともに、比較的飛沫の影響が少ない楽器による演奏として再開しているので、さらに社会状況が良くなっていくことを期待し、コロナ以前のように音楽による癒しの空間を広く社会に提供していくこととしたい。

③ 国際化に関する事項

国際交流事業についても、2021 (令和 3) 年度まで新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響したが、2022 (令和 4) 年度後半にようやく入国制限の緩和等を経て、連携協定を締結しているフライブルク音楽大学、ミラノ G.ヴェルディ音楽院から、客員教授を招聘することができた。2023 (令和 5) 年度にも、フライブルク音楽大学及び同じく連携協定を締結しているローマ・S.チェチーリア音楽院から、計3名の教員(本学客員教授)を招聘し、特別レッスン・公開講座を予定している。

本学から短期派遣留学生もフライブルク音楽大学

へ派遣し、2023 (令和 5) 年度秋には臺中教育大学より交換留学生を受入れる予定である。なお、現在のヨーロッパの情勢により、ヨーロッパ現地での夏期講習の開催は2024 (令和 6) 年度以降に見送る予定としている。

④ 学生募集に関する事項

2022 (令和 4) 年度より「学生募集対策検討会議」を発足した。メンバーは学部長を議長とし、入試課長、学部の各分科会(計 6 分科会)から 1 名と入試主任、オープンキャンパス担当教員で構成している。ここでは、年間の各専攻募集に関わる行事の調整、前述した総合型選抜入試合格者の入学事前教育のあり方等について協議・検討を行っている。そして「音楽の道を志す高校生のためのサポートプログラム」をスタートさせ、2023 (令和 5) 年度は更にプログラムを拡大(4 プログラムから8 プログラムへ)・充実させることで、学生獲得に努める方針である。その他、コロナ禍で制限があった出張レッスンや講座についても再開していき、相愛高等学校音楽科、沙羅の木会(音楽学部同窓会)との連携を充実させていく。

≪音楽研究科≫

① 教育、研究、地域連携・社会貢献に関する事項 大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育 研究上の理念・目的に基づき、教育・研究を継続し ていく。開設から6年目となる2023 (令和5) 年度は、 初年度にはなかった楽器を専門とするコースも設置 することで『オーケストラ特別演習』の授業の更な る充実を図る。その『オーケストラ特別演習』と連 動している「相愛フィルハーモニア」(教員と大学院 生とプロとして活躍する卒業生のみで構成されたオーケストラ)は、コロナ禍によって十分な演奏活動 が2年間できなかったが、2022 (令和4) 年度には住 之江区との連携で「第九」の公演を再開し、学内で のコンサートの復活も遂げた。

社会的要請に即した音楽文化の振興に関する研究を行い、それを実際に体現するために地域社会でコンサートを企画・出演する能動的な内容となっている『音楽によるアウトリーチ』も、同じくコロナ禍で制限されたが、2022(令和4)年度より再開した。2023(令和5)年度は実地で行われるアウトリーチの研究が活発に進められるように努めていく。

また、大学院音楽研究科を設置して以来、本学研究科を修了した卒業生が権威あるオーケストラ団に入団、在学生は若手の登竜門となるコンクールに入賞するなど輝かしい成績を修めてきた。本学で学んだ経験を活かし、将来の道へとつながっていくことは、まさに音楽研究科の教育理念が成し遂げられているかたちとなっている。2023 (令和5) 年度は学生募集の点にも留意し、さらに充実した教育内容の提供を続けていく。

(3)人文学部

人文学部は、建学の精神のもと、現代社会に生じ

る諸問題を多面的に捉え、思想・宗教的な素養も活かして、自らの問題に立ち向かう主体性をもった人材を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取組んでいる。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性・学習意欲・社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を継続していく。2023(令和5)年度は新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、ICTを有効活用するなどして、可能な限り質の高い授業を提供すべく、以下の事業を実施する。

① 教育に関する事項

人文学部は、全学年全学期必修のゼミナール科目においては、学修への主体的姿勢、学修スキル、他者の発言に耳を傾け自分の意見を述べる対話力を身につけさせることを目標としている。新入生に対しては『相愛大学第2次将来構想』の「1(2)③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」に沿って、高大接続を円滑に行うため、入学前教育を行い、「新入生のつどい」、『基礎演習 A』、『主体的学習法』などを通じて大学での学修へのスムーズな移行を図り、昨年度に引き続き、ゼミナール科目での I C T 教育の導入を試みる。

また、主体性・コミュニケーション力などの育成のため、2回生全員参加の学外実習の実施、学部イベントへのボランティア参加の促進を行う。さらに、キャリア支援科目・ゼミナール科目等においては、実践的な職業意識の涵養にもつなげるため、外部講師の招聘を行う。

② 地域連携・社会貢献に関する事項

地域社会における生涯教育に寄与するため、人文 学部教員による公開講座を実施する。公開講座は、 教員自身にとっても自らの研究を見直す得がたい機 会となるものである。また、名越康文客員教授によ る『宗教心理学』、桂文我客員教授による『上方落語 論』、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』、 宮崎哲弥客員教授による『仏教文化講読1』を人文等 部の正規の授業として一般に公開するほか、笑い飯 哲夫客員教授による特別授業についても公開し、社 会的ニーズの高い学術情報を広く発信する。さらに、 桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』の一 環として毎年実施している「相愛寄席」についても、 伝統的な上方文化に触れる機会を地域社会に提供す る場として継続実施する。

③ 進路指導に関する事項

1、2回生に対しては、4月のガイダンスを活用して 積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、 キャリア支援科目・ゼミナール科目などの授業にお いて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポー ト行事やインターンシップへの参加を促し、早期か ら進路について考えるよう指導する。

3回生に対しては、ゼミナール科目において、学生 支援センター職員と協力した面談を実施し、進路の 確認と意識付けの強化を図る。さらに、キャリア支 援科目である『社会人基礎力実践』において、実践 的な職業意識の向上に努める。

4回生に対しては、ゼミナール科目において、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを行い、希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

また、1、2、3回生に対し、外部講師による人文学 部独自のキャリア・サポート授業を予定している。

④ 学生の履修に関する事項

適宜開催されるアドバイザー会議、学科会議において、課題を抱える学生について教員間で情報の交換と共有を行う。また、履修状況や出席状況が思わしくない者について、アドバイザーを中心に面談を実施する。

⑤ 学生募集・広報に関する事項

各種媒体での広報物を作成し、進路相談会、オープンキャンパス、イベントなどで配布し、人文学部の学びの内容を広く伝える。また、オープンキャンパスにおいて、来訪者と在学生との交流を深め、人文学部での学修の具体的な様子を伝え、理解を深めてもらう。

(4)人間発達学部≪子ども発達学科≫

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、継続して取組むべき事項の充実を図るとともに、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育、社会人育成教育の強化をめざす。

2023(令和5)年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援に関する事項

a) 「子ども発達協調・協働学修システム」の継続 と充宝

教育改革経費事業として取組んできた「主体的・対話的で深い学び」では、学修成果として、主体的、積極的に行動する力、学び合い、協働できる力、肯定的に他者を評価できる力、教職・保育職の使命感が身についている。そこで、本取組みを「子ども発達協調・協働学修システム」とし、特徴ある系統的な取組みとして継続・発展させる。学科FD活動である「授業研究会」を構成する各種研究部会を再編し、自然学修環境の科目間連携による教科横断的な活用、学年を超えたPBL(Project Based Learning)による学び、卒業ゼミナールなどについて、学科教育をより体系化、可視化し、発展を図る。

学びの可視化については、「9つのパーソナルプログラム」の実質的な運用から実施する。9つのパーソナルプログラムは大きく3つのグループからなり、それぞれ「①採用試験にむけた支援・就職後にも生きる学び」として「小学校採用試験支援プログラム」・「キャリア支援プログラム」、「②今、社会が求める力を身につける学び」として「認定絵本士取得プログラム」・「ICT活用教育プログラム」・「子ども家庭福祉実践プログラム」、「③相愛大学だから身につく先生力」として「自然環境教育プログラム」・「音楽表現教育プロ

グラム」・「食育実践プログラム」からなる。各プログラムをカリキュラムツリーとして学科4年間の学びで身につけられる力を把握しやすいように示すことで、学修支援とともに高校生や高校教員への情報発信に有効に活用する。

b) ICT活用教育の充実

2023 (令和 5) 年度も昨年度に引き続きICT活用教育を系統的に展開していく。小学校では児童一人に1台のタブレット等を用いた教育が一般化しつつある。このような教育現場のニーズに対応できる先生力の育成をめざす。「ICT活用教育プログラム」として、4年間を通し継続的に展開する教育を計画、実施する。各教科の授業においても、アクティブ・ラーニングの視点をもってICTの活用を工夫し、「授業研究会」等において教員間で共有する。

c) 資格の取得による強みの形成

2020 (令和 2) 年度に開設した「認定絵本士養成講座」は、2022 (令和 4) 年度に養成講座 (3 年間) の完成年度をむかえた。絵本を軸とした学び、著名なゲストスピーカーによる貴重な講座などの認定絵本士の特徴ある養成課程であるが、この 3 年間を点検し、学生が養成課程について十分な理解を持って取組めていないなどの課題があった。そこで、2023 (令和 5) 年度は「認定絵本士取得プログラム」として示すとともに、絵本を学ぶ導入科目として『絵本基礎演習』を開設することで、受講のモティベーションを高めるとともに意識的な取組みを促す。また、認定絵本士を取得した学生の学修成果から検証し、「あいあい相愛おはなしのへや」(子ども発達学科と住之江区役所の協働プロジェクト)での実践とも連動させ、教育システムとしての改善を図る。

「自然環境教育プログラム」は、身近な里山的自然環境として、学生どうしや子どもとの活動の場となり、自然への感性を高め、自然環境活用教育の力を育むプログラムである。子どもたちに自然の大切さを伝える環境教育の資格である「こども環境管理士」(公益財団法人日本生態系協会)は、実践的に身につけた自然への感性に、知識や判断力を付加するものであるため、資格取得(2級)に向けた学習サポートをより充実させ、「認定絵本士」とともに資格をめざす学びから学修成果の実感を促す。

② 研究に関する事項

「子ども発達学科教育方法研究体制」を再編し、引き続き「授業研究会」を定期的に開催する。本年度も教育方法の開発等を研究テーマに協働して取組む。各部会での取組み成果は、日本保育学会等関連学会で発表する。研究経費については、外部資金獲得に向け勉強会を開催し30%以上の獲得をめざす。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項 子ども発達学科は、数多くの地域連携・社会貢献

活動を教育課程と連動させて展開し、保育者・教育 者をめざす意欲を高め、実践力を培っている。とく に「相愛子どもわくわくあそび広場」は2022(令和 4) 年度で9回をむかえ、学生の3割以上が参画し、 地域の親子の参加者は200名程度と、学科教育にも 地域住民にも根付いた取組みとなっている。2020 (令和 2) 年度から続くコロナ禍で、活動の中止や 縮小を余儀なくされたが、感染防止を徹底して可能 な限り継続してきた。地域の親子には、貴重な体験 活動として非常に好意をもって参加いただいた。 2023 (令和5) 年度は、事業や科目ごとに実施して きた地域連携活動を整理するとともに一括で管理し、 効果的な情報発信にもつなげたい。また、相愛大学 には附属園がないため、これまで近隣の園や学校に 協力を得て教育を展開している。それが社会貢献と もなっているが、地域への発信力強化、活動の可視 化にむけ、教育連携の検討をすすめる。

④ キャリア支援に関する事項

4年間を通したキャリア形成教育を、「キャリア支援プログラム」として可視化し、学科専門科目、学生支援センターのサポートなどをカリキュラムツリーとして示すことで、将来への見通しをもたせ、学生の主体的・能動的な学修を促す。また、学修ポートフォリオである「わたしの学びの記録」をより活用しやすいものとし、学修成果とキャリア形成の可視化を図る。

さらに、保育者・教育者をめざす学生に向け「小学校採用試験支援プログラム」、「幼・保採用試験支援プログラム」、「幼・保採用試験支援プログラム」を整理して示し、低学年から採用試験への意欲を促せるよう、学科全体で取組む。単に、試験に合格するノウハウを学ばせるのではなく、学生一人ひとりとじっくり向き合い、対話することを通して、自らの考えを言葉にして表現できる力を培い、学生の自信につなげる。保育者・教育者をめざす動機付けという視点から、子どもと触れ合う活動を整備する。筆記試験に関する採用試験対策については専門業者と共同して展開する。また、ボランティア活動は教員採用試験において重視されることもあり、学生が主体的に取組める環境整備を行う。

リカレント教育の場である「相愛教師の会」は、 在学生が現場教師と情報交換できる機会ともなって いるため、継続する。

⑤ 学生募集に関する事項

学科の教育活動や育てたい人物像について、受験 生や高校に十分に周知できていないことを課題とと らえ、学生募集に関して次の4つについて実施する。

- 1)3年次主専攻選択制やパーソナルプログラム、 教育方法の特徴について周知できるよう、パン フレットや大学ホームページなどの広報媒体を 工夫する。
- 2)高校への訪問時や進路相談会の内容について精 査し、受験生が知りたい情報、感じたい雰囲気 を的確に伝えられるようにする。また、積極的

かつ早期に高校訪問を実施する。

- 3)オープンキャンパスでは、学生スタッフとの交流が効果的である。ピックアッププログラムに学生と一緒に活動できる工作を取り入れたり学生による相談コーナーを設置したりして、より在学生と触れ合えるプログラムとする。
- 4)相愛高校との教育連携をさらに進める。

≪発達栄養学科≫

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえた多彩な実践的教育を通じて、学びの質の保証とともに、幅広いフィールドで活躍できる栄養士・管理栄養士の育成をめざす。2023 (令和5) 年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援に関する事項

a) 実践的な学修の展開・実践

管理栄養士養成課程9分野及びその関連分野を順序立てて学修できるカリキュラムに沿って教育を行っている。具体的には、『商品開発入門』などのサービスラーニング型の科目や『産官学食育実践演習』、『在宅栄養ケア演習』、『食と健康』などのインタープロフェッショナル(多職種連携)教育の科目の充実を図り、実践的な学修を展開・実践する。専門研究科目である『卒業研究』は、学生自身が研究内容を理解したうえで卒業研究担当教員を選択し、1年を通じて研究を行い、将来、研究者としても活躍できるように、その礎を築くことを目的として開講している。『管理栄養士演習』では、管理栄養士として必要な知識を深化習得させる。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

管理栄養士国家試験対策として、1・2・3回生を対象に模擬試験を実施している。また、4回生を対象に年間を通じて、

- 1) 習熟度別クラス編成での学科専任教員による分 野別対策講座の実施
- 2) 苦手科目を克服するための専任教員による補講 及び外部講師による夏期・冬期・直前の集中型 対策講座の実施
- 3)知識と実力を確認するための学内・学外模擬試 験の定期的実施
- 4) 小テストによる過去問の反復学習
- 5) 個別対応 (個別面談含む) による徹底した指導・ 支援
- 6)グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ (クマルーム、国家試験対策室)活用などにより、学修効果のフィードバックを行い、管理栄養士国家試験合格に向けた体制強化を行っている。第36回管理栄養士国家試験では、合格率90.6%であった。2023 (令和5)年度も受験希望者の増加と合格率の向上に向けて支援体制を強化し、受験率及び合格率の継続的な維持・向上を図る。

② 研究に関する事項

研究に関しては、2023 (令和5) 年度も地域貢献型 研究を推進し、その研究内容や研究成果については、 報告会の実施や論文投稿などにより、広く一般に公 開することで、地域や社会への還元を図る。またすべての教員が、科学研究費をはじめとする様々な外部資金獲得に向けて、継続して努力する。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

地域往民の健康増進への貢献活動として、学科創設以来、毎年実施している「ヘルシーダイエット教室」は、住之江区やその周辺の往民から好評であり、リピーターも非常に多い。その他、社会福祉施設でのボランティア活動、企業との連携による商品開発や食育推進プロジェクトなど、様々な地域連携・社会貢献事業を実施し、アクティブ・ラーニング型の実践教育の場として継続的な取組みを実践している。これらの取組みを経験した学生が、関連の企業に就職し、今度は、企業の担当者として事業に参加し、学生とともに商品の企画・立案を行うなど、思いがけない産学の連携体制が構築されている。2023(令和5)年度においても、

- ・株式会社「徳」とのお弁当開発
- ・京阪百貨店とのメニュー開発
- ・株式会社新田ゼラチンとのレシピ開発
- ・株式会社KOHYOとのお弁当・お惣菜の商品開発
- ・株式会社京都庵とのSDGsを考えた食デザイン開発
- ・近鉄百貨店あべのハルカス本店で開催される「ハルカス学園祭」での商品開発食品の販売
- ・ポートタウンショッピングセンター内での食育 推進キャンペーン

などの産学連携活動を継続し、これらの取組みを通じて主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア 形成の促進と社会人基礎力の養成を図る。

また、SDGsの実現のために、地域と連携した「健康長寿の達成」、「地域活性化」を推進する体験型取組みを計画し、実施をめざす。

④ 国際化に関する事項

現在、発達栄養学科には17名の留学生(中国、ベ トナム)が在籍しており、栄養士・管理栄養士をめ ざして、日々学修している。すでに発達栄養学科を 卒業した留学生のなかから、管理栄養士1名、栄養士 4名を輩出し、日本企業や海外の病院など幅広い分野 で就職しており、就職先の企業とともにグローバル 化する社会への対応も視野に入れた取組みも行って いる。2022 (令和4) 年度は4名の留学生が卒業し、 栄養士・管理栄養士の資格取得はもとより、大学院へ の進学、国内外の企業や病院への就職が決定してい る。2023 (令和5) 年度に4回生となる留学生のうち、 1名はベトナムからの留学生であり、栄養士免許・管 理栄養士免許が取得できれば、今後、ベトナムから の留学生が増えることも期待できる。また2023(令 和5) 年度には、2021 (令和3) 年度以降、新型コロ ナウイルス感染症拡大の影響で開催を見送っていた 留学生の食育プロジェクトについて、留学生と日本 人学生との交流の場として、近隣の語学学校とも連 携のうえ再開し、グローバル化する社会においても 活躍できる人材育成をめざす。

⑤ 学生募集に関する事項

発達栄養学科では学生募集に向けて、2023 (令和 5) 年度は以下の3つを実施し、入学者数の増加をめ ざす。

- 1)オープンキャンパスに発達栄養学科の卒業生を 招聘し、卒業後の進路や管理栄養士の仕事の魅力について、高校生や保護者を対象に紹介する。
- 2)過去に入学実績のある高校を重点的に訪問する などし、同一高校から複数の入学生獲得をめざ す。
- 3) 留学生獲得に向けた語学学校への訪問を積極的 に行い、卒業後、管理栄養士あるいは栄養士と して就職している卒業生(留学生)等の進路状 況について紹介し、発達栄養学科の魅力を伝え る。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、「共通教育センター運営会 議」での審議・検討による全学共通教育の一層の改 善とその適切な運営を継続して推進する。

① 共通教育科目の運営

共通教育科目は、「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル科目」、「複合領域」の4科目群から構成されているが、2021 (令和3) 年度に、「複合領域」においてそれまで未開講であった『社会生活と安全』を開講し、2022 (令和4) 年度に、「教養科目」の「社会」の領域に『法と社会』を新設した。

また、学術協定締結校である英国国立バンガー大学日本研究所がダブリン大学トリニティカレッジ・ファウンデーション・プログラムとの共催により実施するディスタンスラーニングプログラム(遠隔教育)を、共通教育科目として授業に取入れ、語学力の養成と英語圏文化への興味の喚起を促しており、2023 (令和5) 年度も引き続き実施する。これらの科目を含め、共通教育のさらなる充実に努める。

② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け、「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用を開始して4年が経過した。2023 (令和5)年度は、これを継続するとともに、司書・司書教論課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開する。また、近隣の図書館の見学や、具体的な場面設定のもとで、自分が司書だったらどのように仕事を進めるかについて討論するといった、より能動的な学びをめざす取組みを行う。

③ 教職課程(中学校・高等学校教員免許)に関して

全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて、教職課程(中学校・高等学校教員免許)の運営を行ってきている。教職を志す学生に対しては、2回生の初めから教職の履修を確定し、「教職履修カルテ」に基いて各学生への個別指導を行うとともに、3回生以降は教員採用試験を視野に入れて学修を進めることができるように、グループ指導、個別指導を行う。今後もその具体的な内容及び方法について、さらなる改善をめざす。

また、2023 (令和5) 年度には、教職課程を有する すべての大学に求められる「自己点検評価」の内容 を纏めて公表することとする。

④ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑤ 教育改善のための情報収集

2023 (令和5) 年度も、感染症の状況を見極めつつ、共通教育センター運営委員会のメンバーを中心に、諸種の関連研修会等に積極的に参加し、新知見を得るよう努める。

(6) FD等の教育改善活動

F D等の教育改善活動は、F D委員会を主体として計画・実施し『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」に掲げられた各項目の実現をめざし、学部学科の教育成果の評価と改善、各教員の授業改善に資するよう推進している。主な活動は「F D研修会」、「学生による授業評価アンケート」とその結果をまとめた報告書によるフィードバック、「授業公開」(期間は2週間)である。

FD研修会

2021 (令和3) 年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に鑑み、研修会は対面とオンラインのどちらでも参加可能な形式で実施している。それにより、専任教員の参加率が上昇しているだけではなく、これまで以上に非常勤の先生、事務職員の参加も増えるなど活動の幅が広がっている。2022 (令和4)年度は本学のICT活用の取組みを各学科から報告してもらい、大学全体で共有した。2023 (令和5)年度も引き続き、大学での教育課題に沿ったものを適時取入れるような研修会を計画していく。

② 学生による授業評価アンケート

2021 (令和3) 年度に実施したWebによるアンケート調査の回収結果を踏まえ、2022 (令和4) 年度はQRコードの導入等をすすめて、改善をしている。また、リフレクションペーパーに関してもMicrosoft365のFormsを活用するなどして、回収率を上げている。2023 (令和5) 年度は、Webを利用した教員コメントシステムを導入し、アンケート結果の閲覧だけではなく、アンケート結果に対する教員のコメントを付加させることで、授業改善や教育改善に努める。また、2022 (令和4) 年度にあきらかになった問題点を、FD委員会にて共有し、改善に努める。

③ その他の取組み

本学のFD活動で継続しているものに授業公開(見学)があるが、2023 (令和5)年度は各学科のFD委員による「見学推奨科目(仮)」を設定し、複数の教員の意見を反映させることで、より客観的な目線から授業改善を促せる取組みを試行的に実施していく。

■4. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』の「2. 研究に関する事項」に基づき、

- ・本学の研究体制の整備と効果的な運用
- ・研究水準の向上
- ・研究倫理の徹底
- ・社会諸分野との連携強化による研究の開発と推進
- の4項目の実現に向け、主に以下の事業を実施する。

① 研究体制の整備と効果的運用

- 1)学部間連携による本学独自の複合的・学際的研究を創造するために、研究推進本部において「重点研究助成金A(本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた教育研究の拠点となりうる研究で2名以上の研究者が連携して行う研究)」に相応しい研究課題開発のための検討を開始する。
- 2)各学部及び各専任教員の専門性の向上をめざし、「重点研究助成金B(創造的・先駆的な研究により、わが国の学術の発展に寄与することのできる研究で個人又は2名以上の研究者が連携して行う研究)」の研究及び演奏会助成応募を奨励し、あわせてその審査の厳格化を図る。
- 3)競争的研究費等の獲得増に向け、科学研究費補助金(以下、「科研費」という)応募・採択数増加をめざし、研修会の実施、推進本部による計画調書作成支援を継続する。

② 研究水準の向上

- 1) 科研費への充実した課題の応募と採択数の増加をめざし、教員有志による計画調書作成支援方法を検討・強化し、また、科研費応募予定者・科研費交付者に対する個人研究費の加算を行う。これは、科研費が競争的資金獲得のみならず、応募課題採否の審査が教員各自の研究の外部評価に直結し、その応募は研究水準の向上に資することによる。
- 2) 研究水準向上方策の一環として、教育研究業績 データベース (db-SARA)、『相愛大学研究論集』 の教員の研究活動・研究業績欄等を充実させ、 本学の研究状況に対する外部評価の素材として 広く学内外に発信する。

③ 研究倫理の徹底

- 1)「相愛大学競争的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」「相愛大学競争的研究費等の不正に関する防止計画」に従い、コンプライアンス 啓発実施計画等の具体的な不正防止計画を策定するとともに、関連規程の見直しを行う。
- 2) 教員に対する倫理教育を、上記不正防止計画に 従って年2回実施する。なお、倫理教育に資する ため、現行の「コンプライアンス教育・研究倫 理教育研修資料」を改正する。
- 3)学生に対する研究倫理教育を、年1回、年度当初 の学部等のガイダンス等(オンライン方式を含 む)において、各学部及び音楽専攻科・大学院 新入生全員に実施する。

- 4)競争的研究費の適正な運営・管理等を継続して推進する。
- 5)「相愛大学利益相反ポリシー」「相愛大学利益相 反規程」に基づく利益相反マネジメントに関す るアンケートの実施方法について検討する。
- ④ 社会諸分野との連携強化による研究の開発と推 進
 - 1)「研究シーズ集」を常に更新してHPへ掲載し、 また『相愛大学研究論集』に教員の研究活動・ 研究業績等の成果を掲載するなど、本学の研究 状況を広く社会に発信する。
 - 2)企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、ポータルサイト、メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行う。

(2)総合研究センター

総合研究センターは全学的な付属研究機関として、 学術的及び実践的な研究活動を部局横断的に推進し、 様々な事業を展開してきた。2023 (令和5) 年度にお いても、この主旨に基づく以下の事業を、継続して 実施していく。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施研究プロジェクトとして、これまでに数々の取組みを行ってきたが、2020(令和2)年度から2022(令和4)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、学内研究会の中断を余儀なくされ、また、主として大阪南港地域の方々を対象としてきた公開講座を実施することができなかった。2023(令和5)年度は、感染症に関する国内外の動向を注視しつつ、学内研究会と公開講座の開催実施に向けて検討する。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

2022 (令和4) 年度に、『相愛大学研究論集』に関する編集内規、及び投稿基準の改正を行い、投稿期限を、科学研究費の提出締切りと時期が重なる9月から10月末日に変更し、本学の非常勤講師にも研究論集への投稿を可能とした。ここ数年、研究論集への投稿が減少気味であったが、査読付きの研究論文を含め、一定数の投稿を得ることができ、同誌のボリュームを増やすことができたことから、2023 (令和5) 年度においても、学内外の様々な活動記録などの原稿も積極的に取入れるなど、バラエティに富んだ論集にしたいと考えている。特に、2023 (令和5) 年度は、第40巻という記念すべき刊行となるため、充実を図っていくこととする。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力 これまでの主要事業でありながら新型コロナウイ ルス感染症の影響で中断していた「飛鳥文庫(仏教 音楽コレクションA)」の目録作成及びSPレコード やテープなど音源資料のデジタル化について、2022 (令和4)年度の後半から、相愛大学図書館ならびに 浄土真宗本願寺派総合研究所(仏教音楽・儀礼研究 室)等との連携を図り、音源の整理・簡易目録の作 成を再開した。2023 (令和5) 年度も引き続き作業を 進め、成果については、研究プロジェクトとして2018 (平成30) 年度から行っている「大学アーカイブの 構築」の一環として、研究会や公開講座等を利用し て報告していく予定である。

また3学部4学科の知の融合をめざして、総合研究センタープロジェクトを企画立案したいと考えている。具体的には、山口大学時間学研究所の研究者を招聘し、同研究所で行われている文理融合をめざした取組みについての講演を依頼する予定である。すべての研究分野において共通する「時間」という観点から、3学部4学科による新たな学際領域を創造したい。

■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項 (1) 地域連携推進本部

『相愛大学第2次将来構想』では、建学の精神「當相敬愛」のもとに営まれる教育目標のひとつとして、「地域と連動し地域を担う人材を育成する」ことを掲げている。その目標の達成に向け本学では、地域連携活動を積極的に展開している。大阪市、大阪市住之江区、大阪市中央区等の地元自治体をはじめ、産業界(地元企業、商業施設等)、公共施設(教育機関、医療機関、福祉施設等)、さらには地域住民等との連携を強化し、地域社会に開かれた大学として、教育課程の内・外において、各学部等の特長を活かした地域連携・社会貢献プログラムを実施している。2023(令和5)年度においても、地域社会と連携した教育活動、文化振興等に積極的に取組み、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献できるよう、下記の事業等を推進する。

① 地域連携推進本部を中心とした地域連携活動・ 社会貢献活動の推進

2016~2019 (平成28~令和元) 年度の4年間で、各学部等が実施した活動は年間100件前後におよぶ。それらの取組みは地域社会から評価されるとともに、学生自身の社会活動の実践の場としても機能しており、PBL等の能動的な学修機会を得る貴重な体験となっている。

その後の2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で諸活動が大きく制限されたが、2022(令和4)年度については、感染対策を徹底したうえで、多くの活動を実施することができた。しかしながら、医療機関との連携事業等については未だ実施できていない活動もあり、2023(令和5)年度においては、連携している機関と調整し、活動の再開をめざし、コロナ禍の影響で減少した活動機会の回復に努める。

また、従来と同様に、外部資金の獲得や単に活動 回数の増加を目標とするのではなく、実施する事業・ 活動が、以下の基準を満たしているかを判断し、よ り合理的かつ良質な地域連携・社会貢献事業となる よう推進していく。

- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- 本学のシーズに適合したものであること
- ・地域の教育力の向上、文化振興に寄与するもの であること
- ・広報効果に期待ができ、本学のプレゼンス向上

につながるものであること

② 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化

各学部等が実施する活動に関して、これまでも大学ホームページや公式SNSで紹介するほか、年間の地域連携・社会貢献活動一覧をホームページで公表している。また、地域の自治体と連携した広報誌等への掲載も行っており、住之江区のホームページや広報誌「さざんか」では「咲洲あいのもりプロジェクト」の各取組みについての案内、中央区の広報誌「ちゅうおう」では本学学生の連携イベントへの参加等の紹介記事が掲載されている。

上記の広報活動等に加えて、2023(令和5)年度は、連携団体や事業主催者、関係部署との調整をさらに深化させ、SNSを主軸とした効果的な情報発信に努める。

(2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動 した事業の推進

文部科学省の私学助成事業「私立大学等改革総合支援事業」における、「プラットフォーム形成」(平成30 (2018) 年度/タイプ5)、「地域社会への貢献」(令和元 (2019) 年度/タイプ3)の採択以降、本学が加盟する大学コンソーシアム大阪のほか、大阪府、大阪市、大阪商工会議所等で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が進行している。2023 (令和5) 年度においても、同事業が掲げる中期計画等に沿って、「相愛大学地域連携プラットフォーム事業推進委員会」での検討・調整を行い、各連携団体等との取組みを推進していく。

■ 6. 内部質保証(自己点検・評価)に関する事項

本学の内部質保証(自己点検・評価)は、「相愛大学内部質保証の方針」(令和4年12月15日制定)に従って、『相愛大学第2次将来構想』の「7. 内部質保証に関する事項」で掲げる(1)内部質保証のためのIR活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進、(3)自己点検・評価の実施と結果の活用、(4)教員の諸活動に対する点検・評価体制の構築、の4項目を要目とし、その具体的事務作業については学長室が主担となって行っている。

① 内部質保証体制の機能・恒常的活動推進

内部質保証は、大学の諸活動に係る自己点検・評価を起点とし、それに対する不断の実施改善活動によって実現する。本学の自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」(委員長:学長)及びその具体的作業を担当する「自己点検・評価実施委員会」(委員長:自己点検・評価担当副学長)が主管し、『相愛大学自己点検・評価指針2018』に沿って推進することとしている。2023(令和5)年度も例年同様、学長室が自己点検・評価事業をスケジューリングし、「自己点検・評価委員会」及び「自己点検・評価実施委員会」において自己点検・評価を適正かつ厳格に実施する。

また、「自己点検・評価委員会」は、2022 (令和4)

年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の結果を再認識し、『評価報告書』に明記された改善点について、学長室を中心に担当各部局と連携し、着実な向上方策の実施に努める。

なお、異動等により、「自己点検・評価委員会」の 委員構成に変更が生じた場合には、当該委員に任務 等に係る研修の機会を設けることとし、「自己点検・ 評価実施委員会」に関しては、可能な限り定期開催 に努め、意見交換等を通じて内部質保証体制の機能 向上に資することとする。

② 内部質保証のためのIR活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進

a) IR活動の機能強化

教育活動や経営等に関する政策形成、計画立案、 意志決定での判断を支援するために必要となる調査 分析として、IR活動は、大学改革を推進するうえ で重要な役割を果たすものである。

本学においては、2014(平成26)年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択され、それ以降全学的にIR活動を推進しているが、ここ数年は、コロナ禍での業務が輻輳するなど、十分な取組みが実施できていない状況である。2023(令和5)年度においては、「Power BI」 < Microsoft社のBI (Business Intelligence)ツール>等を利用して、教学IR委員会等の学内各委員会が、各学部・学科、各部署等と連携し、教学及び学生募集に関することを主として、データ分析・考察を行うこととする。

また、IR活動の推進体制についても、教職協働 で進めることとする。

b) IR活動の推進

これまでは、近年の本学の課題である学生募集に 関して、関係するデータの分析等を行い、入試制度 改革や学生募集戦略に関する計画立案を支援すると ともに、教学 I R委員会とも連携し、在学生を対象 に実施した学修調査とその他の教学データを結合し、 多角的かつ複眼的なデータ分析を行い、教学面での サポートを継続して行ってきた。

2023 (令和5) 年度においても引き続き学生募集を主たる課題として、2017 (平成29) 年度から継続して実施している「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)等のデータを利活用し、データ分析を行い、学生募集並びにブランドイメージの向上に係る計画立案の支援を行うこととする。また、教育課程の適切性の検証と教育改善に資するデータを精査し、さらに分析を進める。

さらに、高大連携強化の観点から、併設校である相愛中学校・高等学校の『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』に基づいた同校のIR活動についてもこれをサポートしていく。

一方、IR機能の強化に向けた取組みとして、FD・SDの一環として、関連する各種セミナーへの参加を促進し、教員・IR担当職員のスキルアップを図っていくこととする。

③ 自己点検・評価の実施と結果の活用

「自己点検・評価委員会」は、2023 (令和5) 年度 も、『相愛大学自己点検・評価指針2018』に定める手 続きに則り、年度当初に、2022 (令和4) 年度の事業 計画について同年度内における実施・進捗状況や達 成度を事業報告書において集約するよう要請する。 この事業報告書に基き、「自己点検・評価実施委員会」 が当年度の全学における事業計画の実施状況等を点 検・評価し、「自己点検・評価実施報告書」(案)を 作成する。その案を「自己点検・評価委員会」に上 程し、大学評議会での意見聴取を経て、学長が決定 する。

決定した「自己点検・評価実施報告書」は全学に 周知するとともに、広く社会に公表する。また点検・ 評価結果に改善等が不可欠とされる事項がある場合 は、学長の指示により、早急に必要な手続きを経て、 その改善に着手することとする。

なお、期中の予算編成時期にあたっては、当該年度の事業計画の進捗状況等を参考に、あらかじめ次年度事業計画への予算反映に配慮する旨の注意喚起を行う。

④ 教員の諸活動に対する点検・評価体制の構築

教員活動評価については、2019(令和元)年度に 実施した際の外部有識者の意見を参考にして、「自己 点検・評価実施委員会」が実施の準備にあたる。教 員活動評価は、教員各自の自己点検・評価であるた め、客観性に不十分さがあった点を改善し、授業評 価アンケート結果との連動等、より客観性をおびた 評価方法等を模索するとともに、教員の諸活動の点 検・評価のあるべき体制構築をめざす。

また、教員活動評価の結果については、教育研究活動の活性化に向けて、自己点検・評価実施委員会、教育推進本部、研究推進本部、教務委員会、FD委員会、事務局等が連携し、教員の教育研究活動の改善に努める。

■ 7. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な国際交流を促進し、これまでに実り豊かな成果を収めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ここ数年は思うように計画を実施できなかった。2023(令和5)年度は、これまでの方向性を維持し、『相愛大学第2次将来構想』ならびに『相愛大学国際化ビジョン』を念頭に、以下の事業計画を推し進める。

- 1)本学学生の海外留学を促進するための方策を、 教学面から検討する。また、保護者会である敬 愛会とも連携し、可能な経済的支援のあり方に ついても検討を進める。
- 2)上記1)とも関連して、学生の国際感覚の涵養を 図り、異文化間コミュニケーション能力を育成 するため、ハワイ大学マノア校アウトリーチ・ カレッジ及び英国国立バンガー大学日本研究所 での夏期英語研修を実施する。
- 3) 中国の学術交流協定締結校(長春師範大学、浙

江農林大学、四川外国語大学成都学院、華南理 工大学広州学院、長春財経学院、浙江外国語学 院)から、短期留学生及び編入留学生を受入れ る。また、アジア地域との交流をさらに拡大・ 充実させるため、主に日本語学校で学ぶベトナ ム、インドネシア等の留学生の受入れを積極的 に行う。

- 4)各学部学科と協力して留学生向けのチラシを作成し、日本語学校やオープンキャンパスでの広報に活用する。
- 5) 中国協定校の教員を研究員として受入れ、研究 報告会の実施などを通じて学術的・人的交流を 行う。
- 6) 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底し、 留学生の日本語基礎力の底上げを図る。
- 7) 留学生の生活・就職支援を行う。また、留学生 と日本出身学生との交流を図り、異文化理解を 促すため、各学部とも連携して「異文化交流会」 や「食育プロジェクト」などの文化交流イベン トを実施する。
- 8)音楽学部では、学術交流提携校2大学(フライブルク音楽大学、ローマ・S. チェチーリア音楽院)から計3名の教員を招聘し、特別レッスン・公開講座を予定している。さらに、同じく学術交流提携校である臺中教育大学からの派遣留学生1名(弦楽器専攻)の受け入れを予定(10月から)しており、本学に半年間留学する予定であるが、将来的には双方向の連携をより一層深めることに努めたい。また、社会状況に鑑みながらとなるが、大学院生を含めて、本学からフライブルク音楽大学への派遣留学についても予定しているところである。
- 9)『相愛大学国際化ビジョン』は、向う3~5年を見据えた国際化に関する重点項目と、それぞれの項目における詳細な目標を設定のうえ、2015 (平成27)年に策定し、その後、2017 (平成29)年に『相愛大学国際化ビジョン (2017)』として改訂を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で国際化に関する各事業がストップしていたこともあり、2023 (令和5)年度においては、設定している各項目の進捗状況を確認のうえ、改めて今後3~5年を見据えた目標を設定し、『相愛大学国際化ビジョン(2023)』として改訂を行い、目標の達成に向けて各事業を展開することとする。

■8. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

学生が有意義で快適な学生生活を送れるように支援を継続する。SNSの情報倫理や、身近になっている危険ドラッグなどへの注意喚起について掲載している「防災・防犯ハンドブック(学生用)」を新入生に配付するとともに、住之江警察署の協力を得て、新入生オリエンテーションガイダンスにおいても、周知を行う。また、留学生がトラブルに巻き込まれないよう、夏季休暇前に留学生を対象としたガイダンスを学生支援センター、教学課、国際交流部との共同で実施し、注意喚起を行う。

② 課外活動に関する支援

コロナ禍において、各団体で部員が減少したため、 新入生歓迎会やクラブ体験会、大学祭、体育祭など の、学生会執行部会や上部組織が主催する行事へは 惜しまず協力するとともに、上部組織が各団体をう まく運営できるように助言、指導を行い、課外活動 の活性化をめざす。今後も、国や大阪府等から通知 される感染症対策に沿って、学生の課外活動の活性 化支援を行っていく。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

2022 (令和4) 年度に大学祭の中でのイベントとして初開催した「相愛音楽祭」が好評であったため、2023 (令和5) 年度以降も継続して実施していく。クラブに所属していない在学生や、地域の人々の参加も増加し、さらに活性化するよう、学生と共に企画を検討する。飲食をともなう模擬店は、管轄保健所からの指導もあることから、キッチンカーで補い、金魚すくいや射的などの参加型の模擬店出店の増加を推進する。なお、2023 (令和5)年度は10月28日(土)、10月29日(日)の開催を予定している。

b) リーダースキャンプ

年2回、各クラブ等の幹部学生で行うリーダースキャンプについて、春期は各クラブの幹部間での情報交換や問題の共有を行うとともに、伝統の構築ができるように、学生支援センターから助言と指導を行う。秋期は各クラブにおいて、引継ぎされた事項の再確認と新リーダーとしての自覚と責任を認識し、クラブ運営に自信が持てるよう指導を行うとともに、AEDの使用方法についても学ばせる。

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、 積極的に参加できるよう、また、学生会執行部会や 宗教局本部が、ボランティアサポートデスクのよう な課外活動組織を立ち上げられるように、学生支援 センターから助言や支援を行う。さらに、各クラブ 幹部が集まるリーダースキャンプに講師を招き、ボ ランティア活動に関する講習会を行う。

⑤ 学生生活実態調査結果の活用

2021(令和3)年度に実施した「学生生活実態調査」 において、今後の課題、改善点等となっている事項 を整理し、今後の学生指導等に活用する。また、4年 に一度を原則として実施している同調査の次回実施 に向け、準備を行う。

⑥ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理、健康維持増進への支援を 行うために、以下の計画を実施する。

1)学生の定期健康診断では、女性医師を配置して 実施するなど女子学生に配慮するほか、当日受 診できなかった学生のために、別日での受診を 設定するなど、より多くの学生が受診できるよ

- う配慮する。また、診断の結果が「要精密検査」 となった学生に対しては、別途医療機関の受診 を促し、その検査結果を保健管理センターで確 認するとともに、定期的な経過観察を行う。
- 2) 運動系のクラブ及びサークルに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ健康診断を実施する。その結果が「要精密検査」、「要治療」となった学生に対し、定期健康診断での対応と同様に保健管理センターでフォローを行う。
- 3) 短期留学生に対して、国の「入国前結核スクリーニング」の実施に係る調整が整うまでは、入学書類に「結核非発病証明書」の提出を要請する。未提出学生には短期留学生健診(胸部レントゲン)を実施する。
- 4) 在学生に対して、Web問診を実施する。必要に応じてその結果を定期健康診断、スポーツ健康診断の結果とともに、健康指導・健康相談等に活用する。
- 5) クラブ及び同好会に所属している学生(幹部等) に対し、AED講習会を年1回実施する。
- 6) 教職員に対し「保健管理センターによる教職員 研修会」を年1回実施する。
- 7)「救急対応ハンドブック (2019年改訂版)」の3 訂版を作成する。
- 8) 基本的な感染症予防対策についてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行う。 また、新興・再興感染症に対しては文部科学省や厚生労働省から発表される新しい指針等に準じた対策や周知を行い、学内での感染拡大を防止する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような計画を実施する。

- 1)全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を 視野にいれた支援策について検討する。
- 2) 自傷、他害等が危惧される学生や、精神的に登校できなくなる学生、人間関係が原因でひきこもってしまう学生等について、早期に発見し、対処できるように、担任、保護者等との連携を図りながら対応する。また、長期休業を余儀なくされている学生の対応については、より柔軟な対応ができるような体制を整える。
- 3) 来談者の長期化を避けるため、担任 (アドバイザー) や家族との連携も視野にいれながらカウンセリングを行うとともに、連携医療機関への繋ぎがスムーズに行えるように、専門医とも連携を図る。
- 4) 新規来談者が気軽に来室できるように、コロナ 感染状況を注視しながら、年4回開催するスナッ クブレイクやティーアワーを通じて、学生相談 室の認知度アップや気軽に相談できる場所であ ることをアピールするとともに、来談者同士が 話し合える場所や相談しやすい場所としての環 境整備を行う。
- 5)新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、

オンライン面談 (Microsoft teams、電話等) と対面面談を状況に応じて使い分け、学生のわずかな変化も見落とすことのないように学生への対応に細心の注意を払う。

- 6) 甲南大学公認心理士学外実習生の受入れを行う とともに、同大学と情報交換を行い、学生相談 の一助とする。
- 7) 2022 (令和4) 年度より3年間、本学が「近畿学生相談研究会」の幹事校(会計担当)を担当していることから、コロナ禍でできなかった他大学との交流や積極的な意見交換を通して、学生の悩みの傾向や解決策等の情報を収集し、学生対応に活かすこととする。

■9.キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

学生が、「社会に出てどのようなことに取組みたいか」「自身の将来像」といったテーマをもって、4年間でしっかり考え、将来をイメージすることができるよう、低年次からのキャリア教育や就業への意識付けを行うべく、以下の取組みを行う。

a) 社会におけるマナーの習得

社会に出て必要となる言葉遣いや立ち居振る舞い、また顧客への対応技術など、すぐに役立つマナーが身につくよう、「秘書検定試験」「サービス接遇検定試験」の2級、さらには準1級の取得をめざす。また、その支援として、専門の講師による講座を開催する。

b) 業界研究セミナーの開催

1回生のうちから卒業後の就職意識を高めるべく、各学部・学科の学修に関係する業界の企業・団体を招き、各企業・団体の取組みや求める人材などの話が聞ける機会を設ける。

c) 各学部・学科独自の講座開催

各学部・学科の卒業生を招き、現在就業している 仕事の内容や、大学での学びがどのように役立つか など、生の声を聞くことができるよう各学科に特化 した講座を開催する。卒業生からざっくばらんに話 が聞け、学生自身の進路選択の一助となり、「将来」 をイメージできるような機会とする。

② 就職支援

就職活動の必要性に迫られている3・4回生の学生 を対象に、就活について学ぶ機会を設定する。

a) 学内合同説明会、業界研究セミナー等の開催 各学部・学科と係わりのある企業・団体を招き、 仕事の内容や、求める人材像などの話を聞く機会と なる。これにより、それまで意識していなかった企 業・団体等への興味が膨らむなど、幅広く企業選択 ができるよう支援を行う。

b) 就職活動に必要な講座の開催

就職活動に必要な履歴書(エントリーシート)の 書き方、面接の受け方、筆記試験対策、公務員試験 対策、留学生向けの講座等を開催するなどし、就職 活動の準備を進めさせる。さらに、直前対策講座を 実施し、Web面接や対面面接、グループディスカ ッションなどの体験も取入れ、就職活動に向けてより具体的な場を設定し、自信を持って就職活動に臨めるよう支援を行う。

c) 内定者の体験発表会の開催

当該年度に内定を獲得した4回生から、実際に就職を意識し始めた時期、企業・団体に関する情報収集の方法、業界を決めた理由、面接試験での質問内容などの体験談を聞くことで、下級生が就職活動についてより具体的に理解することができる場を設ける。3回生の学生が、早期に就活に臨むために準備を整え、本格的に説明会や選考が始まった際に、すぐに行動に移せるよう、開催内容に改善を加えながら実施していくこととする。

③ キャリアスタッフの資質向上

本学も加盟している、「全国私立大学就職指導研究会」や「関西学生就職問題研究会」などが主催する研修会等に積極的に参加し、就職に関する全国的な課題や状況を把握するとともに、他大学の担当者等との学生・キャリア支援に関する情報交換を行い、担当スタッフ個々の資質の向上につなげていく。また、それらの情報については、他の担当者とも情報共有を行うこととし、スタッフ全員のスキルアップにつなげていくこととする。

■10. 図書館に関する事項

大学図書館は、つねに学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図っていかなくてはならないが、とくに主体的学修のベースとしての機能や、中等教育から高等教育へのスムーズな移行を支援する機能の充実が求められる。2023(令和5)年度は次のような取組みを行う。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、『相愛大学第2次将来構想』の「1(5)⑤情報リテラシー教育の推進」の趣旨に沿って、学術情報活用ガイドの作成、データベース講習会の実施等により、学生の情報リテラシー向上を図る。また、「学生による選書」は、図書館に足を運ばせることをねらいとして始めたものであるが、選定された図書は、学生の視点が生かされたものが多く、教職員や地域住民の利用も多いことから継続して実施する。

② 教育活動との連携

単位の実質化に資するため、教員と連携しながら、 事前・事後学修の環境を整備する。また、本学の教 育目標の達成に寄与するため、以下のような取組み を行う。

- 1)授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・ 提供する。さらに市民的公共性や総合的判断力、 論理的思考力の向上に役立つ資料の収集と、利 用促進に努める。
- 2) 『相愛大学第2次将来構想』の「1(2)③入学前・ リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の 充実」の趣旨に沿って、入学前教育の効果の向 上や初年次教育へのスムーズな移行のために、

入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

- 3) 『相愛大学第2次将来構想』の「1(2)③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿って、相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒に充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。
- 4) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準 とし、限られた資源の有効活用を図る。そのた め、実際の利用状況に応じた資料の収集を行う。
- 5)『相愛大学第2次将来構想』の「2(1)③各学部・ 教員の専門性を発揮する研究の支援と助成」の 趣旨に沿って、本学の伝統と特色を踏まえた資 料の収集に心がけ、ブランド力向上の基盤を整 備する。

③ 研究支援・貴重資料

『相愛大学第2次将来構想』の「2(2)②全学の研 究成果を纏めた「研究論集」の年1回発行及び内容の 充実」の趣旨に沿って、「機関リポジトリ」のコンテ ンツ充実に努める。外部の機関や学外の研究者と協 力し、「春曙文庫」、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクショ ン・A)」、「吉田文庫」、「柿谷文庫」など学術上有用 な資料の整備・保存を行い、未公開の資料について は公開に向けての準備作業を着実に行う。とくに「春 曙文庫」と「柿谷文庫」については、国文学研究資 料館と協力し、市民にとってもこれらのコレクショ ンの存在が身近に感じられるような手段の整備に努 める。また、学内外からの利用のための体制を整備 することに努め、学術の進展に寄与する。さらに、 図書館2階展示スペースを活用して上記資料の一部 を常時公開し、学生・地域住民における認知度の向 上を図る。

④ 図書館の一般公開

『相愛大学第2次将来構想』の「3 (1) 地域連携社会貢献活動の推進」の趣旨に沿って、引き続き市民に対して図書館を公開する。2010(平成22)年度以来、本学は市民に対して図書館を公開しており、ポートタウンの住民を中心に、多数の利用登録がある。ポートタウンには公共図書館が無く、本学図書館が果たす役割は大きい。新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しつつ可能な範囲での公開に努める。また『相愛大学第2次将来構想』の「3 (3) ③住之江区・中央区の広報誌等との連携」の趣旨に沿って住之江区と連携した積極的な広報活動を行い、地域貢献に努める。

■11. 大学附属音楽教室に関する事項

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響による退室が、中・高生を中心に多くみられた。経済的な理由とともに、学校行事が土曜日に組込まれたことも大きな要因と思われる。2023(令和5)年度からは、講師の体制を見直し、効率よく担当できる体制を整え、経費削減にもつなげることとする。

2020 (令和2) 年度から実施していた大学の「入学 前教育プログラム」において、楽典、ソルフェージ ュ、副科ピアノへの協力を行ってきたが、相愛の音 楽教育の連携を図る取組みとして、受講した入学予定者はもとより、高校サイドからも一定の評価を得ることができた。2023 (令和5) 年度以降について大学との連携を図り、協力体制を構築していくこととする。

さらに、学内外で開催される音楽会等、様々な機会を利用して教室の案内パンフレット等を積極的に配布するなどし、音楽教室への入室生の増員に努める。

■12. 学生募集に関する事項

① 現状分析と課題

2022 (令和4) 年度の各学部学科への入学者数は、音楽学部音楽学科66名 (入学定員充足率82.5%、対前年比104.8%)、人文学部人文学科101名 (入学定員充足率96.2%、対前年比91.8%)、人間発達学部子ども発達学科37名 (入学定員充足率46.3%、対前年比48.7%)、人間発達学部発達栄養学科63名 (入学定員充足率78.8%、対前年比86.3%) であり、大学全体(音楽専攻科、編入除く)への入学者数は、267名 (入学定員充足率77.4%、対前年比82.9%) であった。

前年度に比べ大幅に減少した要因として、コロナ禍における積み重ねの広報ができなかったことに加え、国による入学定員管理に関する厳格化について各大学の対応が一定落ち着いたこと、少子高齢化による18歳人口の減少や大学進学率の頭打ちをうけ、競合大学における年内入試の入学者確保の動向が強まり、本学偏差値帯へのシャワー効果がなくなったことが挙げられる。

2022 (令和4) 年度入試の結果に加え、高等教育機関を取り巻く環境を客観的にみるに、広報手段を見直すなどの小手先の対応による将来的な繁栄は非常に厳しい状況と言える。

早急に知名度の向上、偏差値の壁への対抗策を講じ、選ばれる大学としての地位を築かなければならない。そのためには、各学部学科における教育内容の充実とその周知を前提として、教務・学生支援担当部局による在学生の満足度向上や、財務(施設)・総務といったあらゆる部局に渡る中期経営健全化計画を策定し、具体的で実効性のある方針を全学的に共有しなければならない。

② 募集活動について

a) 募集活動の基本方針

2023 (令和5) 年度の募集活動については、厳しい 予算状況のなかで最も効果的な対面による広報を中 心に展開することとし、志望校選定の早期化に対応 すべく、できうる限り早期に新年度の募集活動を開 始する。

その活動の基本方針は以下の通りである。

- 1) 受験生・保護者・高校等への接触機会の増加
- 2)校内ガイダンス・分野別説明会へ適任教職員の派遣
- 3)専用媒体により求められる情報を適切な時期に 必要な場所へ

b) 予算編成と各種媒体

2023 (令和5) 年度の広報予算については、ブラン

ディングに資する大幅な増額が難しい状況に鑑み、 受験生・保護者・高校等への直接接触とそのフォローに有効な内容を中心に編成する。

その一例として、2020 (令和2) 年度から導入した LINEアプリは、接触者への的確な情報提供ツールとして有効との分析結果があることから、その「お 友達」登録件数をいかに増やせるかが重要となる。 対応する教職員は常にこれを意識して募集活動を展 開する。

c) オープンキャンパス

2022 (令和4) 年度に実施したオープンキャンパスでは、3年生の参加者数が前年に比べ103.7%で微増となった。また、高校2年生で121.1%、高校1年生で141.2%とコロナ禍からの復調が見て取れる。

しかしながら、その数字が必ずしも出願につながっていないことから、原因の特定と対応策の検討が求められる。

2023 (令和5) 年度のオープンキャンパスでは、各学部学科の教育内容がより受験生に伝わる内容に工夫するとともに、保護者への適切な対応が可能となるよう各種ブースの充実を予定している。

d) 大学院関連

2022 (令和4) 年度の大学院音楽研究科への入学者数は8名 (入学定員充足率100.0%) であり開学以降安定した募集状況が続いている。よって、本学教員による案内や、非常勤講師宛にその魅力を発信するなどの広報活動を継続する。

一方で、コロナ禍の影響により、経済面で進学を 断念する受験生が増加傾向にあることから、受験を 検討する学生への対応については、奨学金事務を担 う学生支援センターと連携し適切に対応する。

③ 入学試験に関する事項

本学の入学試験はすべてネット出願システムに統合されており、利便性・機動性の向上と時代に即した出願体制を構築している。2024(令和6)年度入試でもこのシステムを継続利用して、事務の効率化と受験生の負担軽減に資するよう努めていく。

入学試験実施に係る事務や試験実施体制については、ミス防止のためのチェック体制を再点検するとともに、教職員の研修機会を強化するなど、より信頼性ある体制確保に努めることとする。

※中学校·高等学校

■1. 建学の精神の具現化に関する事項

(1) 宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、ここ数年のコロナ禍において全校生徒が講堂に参集することが困難な状況であった際も、年間の各種宗教行事をオンラインを利用して各教室に配信し、全校生徒にいのちを見つめ、感謝の気持ちを育み、目標に向かって今を精一杯生き抜く力を培っていけるように宗教教育の継続を図っている。

近年は、宗教的知識及び行動規範の深化を目的に、 生徒、保護者、教職員の合同参加のもと「宗教教育 研修会」を開催し、宗教教育への理解とコミュニケーションの活性化を図っている。また、各種の法要 に際しては、事前にリーフレットを作成し、生徒に 配布することで、法要の内容についての理解を深め ている。法要での各講師の法話は、全校生徒に提出 させた感想文から選定した数編とともに、年一回刊 行している『響流十方』(冊子)に収載している。こ れらの取組みは、仏教的視点をもとに自分自身の日 常をふり返る絶好の取組みとなっている。

さらに、本願寺が主催する千鳥ヶ淵全戦没者追悼 法要における作品募集に応募した中学2年生の作文 が、最優秀作品に選出され、同法要において表彰さ れるとともに朗読の機会も得たほか、同じく本願寺 主催の「全国児童生徒作品展」においても、2作品が 特選(中学1年、2年)、3作品が入選(中学1年、中学 3年2名)となるなど、宗教教育活動に対する成果が 表れている。

2023(令和5)年度は、建学の精神の具現化として推進するSDGsへの取組みの一環として、仏教の学びと現代社会との関わりを積極的に発信する機会を設け、それを通して「自利利他」と「共生」の社会的意義への理解を深め、いのちの尊さを学ぶターミナルケアをはじめ、平和学習においても社会に貢献していくよろこびを体得させることを目的に、あらたな行事の実施について検討を進めていく。一方で本校の宗教教育の趣旨をあらためて周知徹底していくためにも、宗教教育の基本に立ち返り、登下校時における門前での一礼や朝夕の礼拝に対する指導を深めるなどし、感謝や敬いの心を涵養する。

(2) 人権教育

近年、いじめや障がい者差別、ジェンダー問題など、様々な人権問題が社会問題として取り上げられる機会が増加している。そして、新型コロナウイルス感染症の拡大による生徒の生活環境の変化は、ソーシャルディスタンスの必要性とともに、人とつながるためのコミュニケーションのありかたに大さな影響を及ぼし、そこに悩みや不安、ストレスなどを感じる者も増加している。そのような中で、「當相敬愛」の精神を具現化するという観点からも、「當相敬愛」の精神を具現化するという観点からも、人権教育は学校教育のあらゆる場面において、すべての教職員の理解一致のもと、今まで以上に個々の生徒に寄りそう姿勢と対応スキルを求めて推進していく必要がある。

2023 (令和5) 年度においては、「宗教部」と「人

権教育推進委員会」の共同会議を定期的に行うなどして、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、宗教的な生命の存在価値に基いて人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。

様々な合理的配慮が必要な生徒への諸対応については、人権教育担当者だけではなく、全教職員を対象とした研修や情報共有のための会議を適宜行うことで、障がいや合理的配慮に関する理解を深めると同時に、個々の生徒の生活状況、心情などに応じた対処が可能となるよう、対応スキルの強化を図る。

生徒自身が将来独立した女性へと成長できるよう、社会の一員として必要な知識を身につけ、自分でできることを実践していこうとする姿勢の育成も重要である。根強く残る差別の実状や社会の実態から深く学ぶという視点を基本にしつつ、生徒自身が人権課題について主体的に学ぼうとする意欲や関心を持たせるために、大阪私立学校人権教育研究会や大阪府教育委員会等が主催する教職員対象の研修会にも積極的に参加し、様々なテーマにおける知識やスキルを実際の指導に活かす。また、教職員や保護者を対象とした講演会や研修会を企画し、実施することで、学校だけでなく家庭や日常生活における人権意識の滋養を推進していくこととする。

■2.『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』 に関する事項

現今の社会状況として社会構造のグローバル化を はじめ、企業のダイバーシティ化や女性の社会進出 などによって、女子生徒の学びに対する志向が大き く変化したことは言うまでもない。これからの学校 教育はこのような変化し続ける社会のニーズに積極 的に対応しつつ、社会の諸問題に立ち向かい、豊か な未来社会を主体的に創造し、貢献しうる人材の育 成が求められている。また激化する私学間競争に生 き残り、発展的に存続していくための学校改革、教 育改革も推進していかなければならない。これらの 課題に対応するため、建学の精神である『當相敬愛』 の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体 的に探究する学びを多種多様に提供し続けることで、 グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個 性あふれた人間力(キャリアデザイン能力)を育て ることを主眼とし、2019 (令和元) 年5月に『相愛中 学校・高等学校第1次将来構想』をとりまとめた。本 構想を着実に実施していくことで、本校の教育の質 をより高め、他校にはない本校の独自性を魅力ある ビジョンとして、本校のステークホルダーおよび社 会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願 者・入学者の増加につなげることもめざす。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、

- 第1 第1次将来構想の視点とアプローチ
- 第2 相愛中学校・高等学校の教育ビジョン
- 第3 教育の質 建学の精神を具現化する教育活 動の再構築
- 第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子 のキャリアデザイン
- 第5 教育力 教育行政の変化を踏まえた教育活動の高度化
- 第6 入試・広報活動の活性化

第7 健全な校務運営と学校経営基盤の強化の7つの軸からなるものであり、この下に具体的な改革項目として各部署が所管・検討していくための方向性を「基本計画」で示し、それらを具現化するために30の「行動計画」を設定している。

2019 (令和元) 年度に全ての「行動計画」に関して「実施すべき活動にかかる計画書」の作成と提出を担当各部署に求め、2021 (令和3) 年度までは、上記7つの軸ないし30の行動計画について、将来構想委員会にて継続的なヒアリングによる部署横断的な調整を行い、合計102の実施項目に関する目的や活動の明確化につとめるとともに、活動の実施を推進してきた。

2022 (令和4) 年度は、前年度に作成した「将来構想実施管理一覧表」を中長期的な管理表へと拡大修正した。これにもとづき、各部署が抱えている「実施すべき活動にかかる計画書」を各部署から集約し、102の実施項目のうち、既に実施に至っている74項目については、その内容を担当部署内で自己点検・評価の上、その内容を記載する「第1次将来構想 評価報告および改善計画書」として取りまとめた。また、管理一覧表において「検討(P)」状態のままとなっている項目については、将来構想委員会において状況の把握と課題の共有を行った。

2023 (令和5) 年度は「将来構想実施管理一覧表」にもとづき、実施が計画されている項目を着実に推進していくことで、本校の教育水準の底上げを図る。

■ 3. SDG s の達成に向けた取組みに対する事項

2019 (令和元) 年度より SDG sの達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDG sをコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的・多角的に推進している。

2023 (令和5) 年度は、前年度に引き続き、(株) 教育と探求社が提供するアクティブ・ラーニングプ ログラム「ソーシャルチェンジ」を中学3年と高校1 年において展開し、「SDGs」についての理解を高 め、身近な社会課題を発見し、その解決法を探究す ることで、地域や社会を動かし、貢献していく力を 涵養する。また「SDGs」と「仏教」との結びつ きを理解することで、仏教的視点にもとづいた思考 力と課題解決力、そして人間力を向上させることを 目的として、全国の龍谷総合学園加盟校の高校生を 対象としたアクティブ・ラーニング夏期交流プログ ラム「仏教×SDGs」への参加をめざし、高校2年 生全員がグループワークやプレゼンテーションに取 組む。さらに校内で選抜されたグループが代表とな って同プログラムに参加し、グループワークを通し て策定されたアクションプランを持ち帰り、本校の 全校生徒に向けて発信することで、他校とのかかわ りを広めるとともに、視野を広げ、自らの考えの変 化や深まりを実感させることをめざす。

2023 (令和5) 年度は、大阪国際平和センター(ピースおおさか)との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに、同センターが主催する「終戦の日戦争犠牲者追悼式」平和コンサートへの音楽科生徒たちによる協力出演や、吹奏楽部による老人ホー

ム慰問コンサートなど、地域との連携や貢献活動を行っていく。また学年単位での校外学習においても、複数の教科活動とSDGsとの横断的結びつきを生徒に自覚させることを主眼に校外学習の目的や意図、コンテンツについて、教務部キャリア指導係を始め、様々な部署と連携しながら検討、推進していくこととする。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項 (1) 教育活動の高度化

2021 (令和3) 年度からの中学校新学習指導要領の 全面実施、2022 (令和4) 年度からの高等学校新学習 指導要領にもとづく新カリキュラムおよび「知識・ 技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り 組む態度」の3つの観点別学習状況の評価が年次実施 となる中で、グローバル化や国際情勢の変動、絶え 間ない技術革新等、予測困難な社会に対応できるよ う、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代 に求められる資質・能力を育成し、グローバルリー ダーとしての人材を輩出することが学校教育に求め られている。その人材像として、生徒自身がこれか らの社会におけるキャリアを意識し、自分の人生を 切り拓くために、さまざまな学びに対するより深い 思考力、主体性、そして他者との協働性といったス キル・資質の育成が求められている。その考えをも とに、2023 (令和5) 年度は以下の教育活動を展開す る。

① 中学校

2021 (令和3) 年度より実施している新カリキュラムにもとづく教育活動を、デジタル教材を活用しつつ、進路指導部とも連携を取りながら推進していく。特進コースは、高校特進コースに進学するための教育レベルの底上げを行うため、学校設定教科における国語と数学の演習を目的とした授業や、夏期、冬期、春期各休暇中の特別補習授業における5教科の発展的演習を行う。

進学コースは、資格取得可能な伝統文化(茶道・ 華道・着付け)の授業を通じて知的感性を磨く。加 えて、各授業においてグループワーク、発表等の多 様なアクティブ・ラーニングを取り入れたうえで生 徒の活動を適切に評価、フィードバックを行うこと で、生徒の主体性および自己肯定感を高めていく。

音楽科進学コースは、学校設定教科として設定している音楽基礎科目を学ぶことで、音楽の専門的な素養、スキルを培い、高校音楽科への進学につなげる。

② 高等学校

2022 (令和4) 年度からの新学習指導要領に則した 教育課程・教育内容の展開を発展、継続するととも に、新しい3つの観点別学習状況の評価(「知識・技 能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組 む態度」)を踏まえつつ、以下の指導を行っていく。

特進コースは、進学実績を積み上げるための仕組 みづくりを強化するため、特進コース教科担任会議 や模試分析会の定期的開催などにより、新課程にお ける大学入試共通テストや難関私立大学の問題分析 等を含めた情報共有を行い、教科や学年間の連携をもとにした3年間の指導計画の推進を発展・継続させる。

専攻選択コースは、生徒の主体性にもとづく思考力・判断力・表現力の涵養を重視し、各教科・科目におけるアクティブ・ラーニングを一層充実させるほか、マイクロソフト社「Teams」をはじめとする様々なWebアプリやツールを活用し、個々の生徒の能力や到達度に合わせた学びの環境を提供することで、生徒の学習活動への積極性を高め、教員主体から生徒主体の授業展開への脱皮を図っていく。

音楽科は、国公立大学などへの進路希望に対応するために、特進コース開講の国語、英語の授業が受講できる制度を継続する。

また、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力の向上を目的として、海外ネイティブ講師とインターネットを介した1対1のオンライン英会話も全科・全コースで継続実施するとともに、コロナ化で休止していた希望者海外研修も再開し、国際的視野を広げるとともに、比較文化理解を深め、今後のグローバル学習への動機づけとする。

③ ICT活用教育の推進

2023 (令和5) 年度に中学、高校の全学年で一人一 台iPad端末が整備される環境となり、前年度までに 整備済みの全教室Wi-Fi環境、各教室への大型液晶デ ィスプレイやプロジェクター設置を含めた文部科学 省提唱の「GIGAスクール構想」環境整備はひとまず 完了する。今後はこれらの I C T 環境を活用した教 育を一層充実、発展させる。一例としては、前年度 より試験的に運用していたMetaMoji社の学習支援ア プリ「MetaMoji ClassRoom」を本格導入する。この アプリとiPadを用いることで、生徒は教師から配付・ 提示された教材データに対して、iPad上から直接書 き込みや編集が可能となるほか、課題の提出や教師 によるフィードバックも即座に可能となる。このよ うな教師・生徒間の双方向リアルタイムの教育活動 のICTによる効率化により、グループワークやプ レゼンテーション資料の作成を含むアクティブ・ラ ーニングの活性化と生徒の学力向上にもつなげる。 また「スタディサプリ」(リクルート社)の動画授業 も活用し、既習事項の学び直しや、大学入試対策の ような発展的な内容の自学自習を促すことで、個々 の生徒の能力や到達度に合わせた学力の定着と向上 をめざす。同じく「スタディサプリ」に備わったポ ートフォリオ機能の活用をより充実させ、生徒自身 による学習活動の振り返りと気づきを促し、今後の 学習活動への動機づけを強める。さらに教員による 生徒一人ひとりに対する行動観察等のデータもポー トフォリオへ入力することで、各教科における授業 展開や評価の基本構造を見直し、生徒の学習改善だ けでなく、教員の指導改善にもつなげる。

(2) 探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4 教育の質~グローバル社会に貢献する女子のキャリ アデザイン~」において言及し、本校の建学の精神 の具現化を促す活動として、全生徒対象に行ってい るSDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させると同時に、キャリア教育の一環としても各教科を横断的・複合的に体系づけることで、探究学習の深化をめざしている。

キャリア教育に関しては、2021 (令和3) 年12月に 策定した『キャリア教育推進に向けた中期計画』に もとづいて推進しており、2022 (令和4) 年度は、学 年ごとの「年間指導計画」を作成し、各教科におけ る教育活動をキャリア教育と有機的に関連づけると ともに、各教科が複眼的視野をもち、他教科と連携 した教科指導の改善をはかった。また「仏教」、「S DGs」、「教科」やその他の教育活動を探究学習に 指導計画として関連づけることで、生徒が自己のあ り方を見つめるとともに、人や社会に働きかけよう とするリーダーシップをもった行動力や協働性を涵 養した。

2023 (令和5) 年度は『キャリア教育推進に向けた中期計画』における「生徒の成長・変容の把握」及び「教育活動全体を通したキャリア教育の実践」に注力し、以下の項目を推進する。

① 『自己評価シート (ルーブリック)』の充実

2022 (令和4) 年度は、生徒個人が主体的学びを通して得た考えや学びを記録し自己評価を行うことで、キャリア発達の視点による段階的な人間力の育成を図ることを目的に、生徒が客観的視点に立ち自らを評価する『自己評価シートルーブリック』を学年ごとに作成し実施した。

2023年度(令和5)年度は、各学年で作成されたルーブリックの改善に向けた検討を進め、中学校と高校それぞれ統一されたフォーマットのルーブリックを完成させる。これにより、生徒の成長や変容の把握を教員間や学年横断的にも容易とし、授業や探究学習への創意工夫や指導・教材などの改善につなげる

② 探究学習の年間指導計画の作成

探究学習において生徒が主体的に課題を発見し、 その解決方法を見出す力を涵養するためには、探究 学習を計画的に実施するだけでなく、各教科におけ る学習と探究学習を有機的に関連づけ、教科横断的・ 複眼的に実施することが必要である。

2023 (令和5) 年度は前年度から実施している探究 学習の年間計画に関して、各教科との結びつきをさ らに強化した内容で作成することで、探究学習をよ り深化させ、生徒の学びの質を高める。また実施内 容における評価と改善に向けた検討を積極的に行う ことで、探究学習に係るPDCAサイクルを着実に スパイラルアップしていく。

③ 校内研修会の実施

探究学習やキャリア教育の概念や基本的な実践方策などについての理解を深めることを目的として、その専門知識や指導上の様々な情報共有のための校内研修会を実施する。またより幅広い知見と高度な指導力の修得のために、外部有識者による講演会の実施に向けた検討も進める。

■ 5. 進路指導に関する事項

2022 (令和4) 年度にスタートした高校新学習指導要領実施における観点別評価は、教育現場での対応に多くの時間が費やされた。2025 (令和7) 年度大学入試への準備だけでなく、各大学からの入試情報も未確定要素が多く、情報収集しながらの模索が続くことが予想される。『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第5 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」の定着に向け、教育活動・進路指導のシステム構築ならびに強化を続けてきた。2022 (令和4)年度はPDCAサイクルをもとに内容精査に努め、生徒一人ひとりの将来的な可能性や資質を引き出すことに充分配慮した指導体制の強化につなげた。2023 (令和5) 年度は2022 (令和4) 年度の実績を踏まえ、以下の事業を展開する。

(1) 各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースは、在籍数の減少に加えて 入学時の生徒の学習状況低下や精神的不安を抱える 生徒が年々増加しているが、より生徒に寄り添った 指導体制のもと、進学実績は確立しつつある。国公 立大学進学者は、令和元年度2名(在籍12名)、令和 2年度1名(在籍11名)、令和3年度4名(在籍9名、過 年度生1名含む)であった。人数の変化は大差ないが、 大阪大学や大阪公立大学など、難関国公立大学への 合格は各方面からの認知度を高める結果となった。

2023 (令和5) 年度は、高校・特進コースでは教科担当者による高校特進コース会議を継続かつ強化し、コースとして涵養すべき生徒の資質・能力を担当教員が明確に共有し、学力向上へとつなげる。またコロナ禍のために数年間実施できていなかった教員研修に関しては、駿台教育研究所主催「駿台教育探究セミナー」に参加することで、入試問題研究や教材・授業研究を深化させ、難関大学合格のために必要な高度な授業展開と個別対応のスキルを強化する。さらに夏期休暇中に行っている勉強合宿や卒業生との繋がりを深めることで、受験意識を高めると同時に学習に対する自信にも結びつけ、難関大学入学者増をめざす。

専攻選択コースにおいては、多くの生徒が学校推 薦型選抜(指定校制)を利用して進学するが、大学 入試改革による入試実施時期の変更ならびに進学先 の早期決定を望むことから、エントリーシートや面 接、プレゼンテーションなどによって受験生の能力・ 適性や学習に対する意欲などを総合的に評価する総 合型選抜型入試を利用する生徒の増加が、近年顕著 に見られる。一方で、学校推薦型選抜(公募制)や 一般選抜を利用して難関大学を目指す生徒も、毎年 一定数存在するようになった。このような進路指導 の変化に対応するため、担任、教科担当者主導のも と、進路指導部も協働して生徒への個別対応を強化 する。具体例としては、専攻選択コース限定の模試 分析会を定期的に開催し、生徒一人ひとりの学習状 況を把握する。また教員限定のWebサイト「ベネ ッセ社ハイスクールオンライン」等を活用し、受験 指導に必要な情報を多角的に収集することで、教員 の受験指導体制を強化する。

(2) 進路ガイダンスの充実

高大連携プログラムの一端を担う本校の進路ガイダンスは、教務部による探究学習・キャリア教育とのすみ分けを行ない、「進学」に直結した内容を提供する。2023 (令和5) 年度は、近年の生徒の進学状況を考慮し、幅広い選択肢の中から進路決定を行える環境を整えるべく、以下の進路ガイダンスを展開する

高校1年では高校生活を始めるにあたり、1学期に『中学と高校との違い』を把握させ、『文理選択・オープンキャンパス』をテーマに夏休み実施の大学オープンキャンパス参加を促し、進路について考え始める機会を提供する。2学期には『大学とは』をテーマに龍谷大学より講師を招聘しての講演を実施する。また、次年度における特進コースの文理選択および専攻選択コースの授業選択に向けた『職業別』ガイダンスを行い、より具体的な意識をもった進路選択へとつなげる。3学期には『校内ミニ大学講義』と称し、本校教員が様々な学びの分野を動画で紹介し、幅広い選択肢の中から進路決定ができるよう全5ガイダンスを提供する。

高校2年生では、1学期に『大学研究』として、相愛大学や宗門関係校の龍谷大学、京都女子大学の中から希望した大学を訪問し、各大学の学びを現地で直接見聞きすることにより、進路意識を一層高める。また『情報を得るということ』をテーマとしたガイダンス講演を実施し、1年後に迫る進路決定に向けたより具体的なオープンキャンパス参加へつなげる。2学期には『大学入試』をテーマとしたガイダンスでは様々な大学から異なる分野の教員を招き、教室別に分かれて各分野の学びの説明を聞くことで、それぞれの学部や学科の学びがキャリアにどのように結びつくのかを学ぶ。3学期には『志望理由書』をテーマとしたガイダンス講演を行い、より実践的な受験書類作成スキルの向上をめざす。

高校3年生では、1学期に進路説明会を行い、入試に向けての注意事項を把握させるとともに、『面接・マナー講座』を実施することで、大学訪問や面接試問時における適切かつ効果的なマナースキルを養い、面接試問等を伴う入試に備える。

中学校における進路ガイダンスは、2020年度より 1年次から3年次まで系統化されたガイダンスマップ にもとづいて実施しており、2023(令和5)年度は、 1年生で成人年齢引き下げに伴う『契約とお金』につ いての理解を深め、2年生ではさらに広い視野のもと 『生涯設計』をテーマに人生三大資金を含め、生涯 におけるお金の収入と支出について、講演と仮想体 験ワークを組み合わせたガイダンスを通して学ぶ。 3年生では高校進学を控え、将来における大学進学を 見据えたキャリアデザインを促すべく、相愛大学学 生支援センターより講師を招き、大学での就職事情 を通して学生時代に身につけておくべきことについ ての講演を聞く。さらに中学と大学の連携を意識し たガイダンスのコンテンツを検討し、私立中学校な らではの内容を提供することで入学者増に貢献する とともに生徒の進路意識の向上ならびに内部進学率 向上に努める。

(3) 相愛大学への進学率の向上

現在、相愛大学への進学率に関しては、音楽科は 例年半数近くを維持してきた(令和元年度65%、令 和2年度は47%、令和3年度53%)。2023(令和5)年 度も、引き続き担任および実技教員と連携しながら、 高水準の進学をめざす。

一方普通科専攻選択コースは、数年前までの一桁台の進学率(平成27年度7%、平成28年度4%、平成29年度11%、平成30年度8%)から、令和元年度15%、令和2年度19%、令和3年度14%と10%台の進学率を維持おり、2023(令和5)年度も、相愛大学との連絡協議会における情報共有や意見交換の充実をはかり、高大連携の強みを活かした進路指導に磨きをかけることで、相愛大学への進学率の向上をはかる。

2022 (令和4) 年度の本校オープンスクール開催時に大学案内パンフレットを設置したところ、興味関心を示した受験生・保護者が一定数存在した。2023 (令和5)年度も入試イベントにおける大学案内パンフレットの設置を継続して実施し、相愛大学進学までを見据えた中学・高校志願者増をはかる。また相愛大学の入試情報だけにとどまらず、大学での学びや学部・学科のイベント参加、高大連携授業の改善などを引き続き検討・実施し、長期的には普通科・音楽科全体での進学率20%台を継続できるように努める。

■6. 生徒指導に関する事項

ここ数年のコロナ禍により、生徒同士の直接の会話が減る一方、自宅にいる時間は増加している状況が続いてきた。それに伴い、スマートフォンなどによるSNSの利用が増加しているが、実際に対面することなく世界中とつながるインターネットの特性にるり弊害も生じやすい。生徒の精神的疲労から生じるトラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケーショントラブルを未然に防ぐための啓発が必要である。また、生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、生徒指導部が中心となり、「自利利他」と「共生」の視点に立って、個々の生徒の生活実態に対応した、より密接なサポート・指導が必要である。

2023年(令和5)年度は、このような観点に立ち、以下の指導を展開する。

(1) 生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

民間のネットパトロール会社、通信サービス会社、警察署の協力を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演を開催し、生徒たちが、SNSを加害者にも被害者にもならないように利用をすることができるよう意識啓発を図る。

② 「思春期教育」

インターネットなどによるさまざまな性に関する 情報が拡散するなかで、性に関するトラブルが急増 している。思春期という揺れやすい時期の生徒たち が、正しい情報と知識を得ることによって、自他の 心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、 高校生の成長過程に応じた講演会を中学、高校それ ぞれ開催する。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施している「歯と口の健康習慣」に合わせ、中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とする。

④ 「交通安全に関する教育」

自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした講演会を実施する。

また、新入生に対し、鉄道警察隊による『防犯教室』を実施し、電車などの迷惑行為防止に努め、安全な登下校につなげる。

⑤ 「避難訓練」

2022 (令和4) 年度より始まった新棟リニューアル工事のために従来とは異なる避難経路が設定されたことをうけ、避難訓練ではまず教職員による避難経路の正確な把握と適切な誘導指示、および生徒の安全確認等のスキルアップをはかることで、生徒が落ち着いて安全に避難ができるよう訓練の内容を精査する。また、災害発生時の避難行動をテーマとした動画を生徒に視聴させることで、安全な避難に関する知識も身につけさせる。

火災に備えた訓練では、教員による初期消火訓練を含めることで、被害を最小限に抑えるための対応 スキルを向上させる。

地震に備えた訓練では、大阪880万人訓練と併せて行い、一人ひとりが携帯電話やスマートフォンなどの様々な情報源から災害発生情報を入手して適切な行動をとれるよう、防災意識の向上をはかる。

⑥ 「がん等健康に関する教育」

中学校および高等学校の学習指導要領において、新たに「がん教育」の推進が求められ、大阪府教育庁からも外部講師を活用した「がん教育」を実施することが求められている。これを受け、2023(令和5)年度は体育科の授業における「がん教育」とも連携をとりつつ、高校生を対象として、学校医である北野病院より講師を招いて講演を行い、生徒ががん等の病気についての正しい知識を得るとともに、がん患者等に対する理解を深めることにもつなげる。

(2) 教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導 対応をとることができるよう、教職員を対象に以下 の研修機会を設ける。

(1) 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・ 心臓マッサージの研修を実施し、緊急時に備える。 形態はできるだけ体験型とするが、新型コロナウイ ルス感染症などの状況をみて、動画などの他形態で の実施も検討する。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラーによる生徒へのアプロー チ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の 指導力・対応力のさらなる向上をめざす。

上記のほか、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげるとともに、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立をめざす。

厚生指導に関しては、コロナ禍という状況も考慮しつつ、『今できることは何か』を生徒たちに考えさせる。ボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動にできる限り取組むことなどを一例として、「自利利他」と「共生」の実践を通して、健全な学校生活の実現に努める。

また、多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められる中で、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒、教員における心身の過度な負担増加などの諸課題に対して『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(スポーツ庁)や、新型コロナウイルス感染症等のガイドラインを踏まえ、効率的かつ充実した活動をめざす。また、現在検討中の「熱中症予防のためのガイドライン」についても早期に策定し、クラブ活動だけでなく、体育の授業や屋外教育活動における熱中症を未然に防ぐための知識と対応スキルを向上させる。

■7. 入試広報・生徒募集に関する事項

国全体の少子化による受験生人口の減少が続き、中学校・高等学校においては私学間だけでなく、公立校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校においての喫緊の課題である。

各種生徒募集活動(学校訪問、塾訪問、オープンスクール、入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか)については、その活動における効果・成果を確認するために積極的にデータ分析を行い、各種広報媒体や生徒募集活動を、計画的かつ効率よく推し進めることができるよう、年間戦略マップを策定している。それにより、より強固な活動基盤が確立されるだけでなく、教職員の広報活動に対する理解も深められており、さらなる広報活動の活性化を図ることができる。

2023 (令和5) 年度は前年度までの成果や課題を踏まえつつ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第6 入試・広報活動の活性化」に基づき、以下に記す各取組みを展開する。

(1) 広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上 させるために、広報活動を複眼的にとらえ、様々な アプローチを深く掘り下げ、かつ高度に展開すべく、 引き続き次の事項を検討・実施する。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾への訪問については、それぞれに信 頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本 校との間で共有できるようにするため、戦略的に訪 問ができる体制を整備し、教職員、入試広報担当顧 問による協働体制を強化する。訪問エリアや訪問時 期等については、効率よく効果的に行えるようさま ざまなデータをもとに十分検討し計画を立てること とする。また、入試広報担当教職員を対象とした広 報スキルやマナーに関する研修会にも積極的に参加 することで、中学校や塾の先生への対応力やコミュ ニケーション力を高め、信頼関係の拡大と深化をめ ざす。さらに、前年度より、学校案内の内容をコン パクトにまとめた『ミニパンフレット』を作成し、 大阪市内全中学校、本校入試イベントへの参加者や 出願者の減少がみられる大阪府下の近隣地域(東大 阪市、守口市、枚方市、堺市、松原市、富田林市、 泉大津市、奈良市等)の3年生の女子生徒に対して積 極的に配布し、知名度向上の対策を行ったが、各種 外部説明会においても参加する受験生が手軽に手に 取り、本校の魅力を容易に知ることができる有効的 なPR媒体となっていることから、同パンフレット の作成と配付を継続し、本校の知名度と認知度を上 げるとともにオープンスクール等入試関連イベント への参加者数増をねらう。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは2022 (令和4) 年度の年間テ ーマとして「伝えるオープンスクール」 から「伝わ るオープンスクール(響感)」を意識して実施してき た。2023 (令和5) 年度も「心に伝わるオープンスク ール」を意識し、受験生、保護者目線に立った魅力 的なプログラムを企画し、SDGsへの取組みとし ての探究学習等、他校にはない本校独自の教育内容 を受験生に伝える。また、外部の進学相談会につい ては、過去の相談者数等のデータを分析し参加する 相談会を精査する一方、校内で開催する入試相談会 についても、本校独自の教育内容の周知を図るため の新たな企画を検討・実施し、参加者のさらなる増 加につなげる。なお、これらの検討にあたっては、 塾や教育関連企業などとの間で情報共有を密にする などして信頼関係を構築し、そこから得られる情報・ データを積極的に活用して行うこととする。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試 対策イベントのような対面での接触に加え、SNS の社会的流行などを考えて、Web広告等による情 報発信を積極的に行うことで、受験者層に直接的に 訴求する宣伝活動を強化していく。

また、2021 (令和3) 年度に公式ホームページのリニューアルを行い、メニューや導線が整理されたことで知りたい情報が得やすくなっている。また、ページデザインも動的コンテンツの掲載を主としたものとなり、これを活かして、教育内容を「魅せる」発信を展開していく。さらに、「LINEアカウント」を

継続活用し、本校への接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出願・入学へとつなげる。また、受験生だけでなく保護者世代の利用率も高く、情報検索ツールとしても活用されている「Instagram」を2022(令和4)年度より導入し、生徒たちの日常を伝える情報発信を積極的に行い、500名を超えるフォロワーを獲得しているが、2023(令和5)年度は、より多彩な教育活動をタイムリーに発信することで、知名度及び認知度のさらなる向上をめざす。

(2) 戦略的な広報活動のための I R の推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内 のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分 析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策 形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機 関である大学と同様に中等教育機関である中学・高 等学校においても、その有用性及び必要性は重要視 されるべきである。各種入試広報イベントへの参加 者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考 察を続けることで、参加者増加につながるイベント やプログラムの企画・検討に役立ててきた。 2023 (令和5) 年度においては、学校・塾訪問のデータや 各種イベント参加者や回数等の属性情報をさらに細 かく分析し生徒募集に関するデータ分析を行う。特 に各種入試広報イベントやオープンスクール、また それらにおいて実施される各種授業やプログラム等 への参加者を個人別にデータベース化し、一人ひと りの属性情報を深く分析することで、より効率的な 広報活動につなげていく。さらに、IR業務のスキ ルアップとして、広報担当教職員が入試広報や生徒 募集に関する外部の講習会等に参加するなどし、そ の技量の向上に努める。 また、在籍生徒の学業成績 に関するデータを分析するとともに、データを基に した効果的な広報活動が行えるよう、中学校・高等 学校独自のIR活動推進体制の整備に向けて検討を 進める。

※大学、中学校·高等学校共通

■1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2023(令和5)年度施設整備について

2020 (令和2) 年度に作成した南港学舎、本町学舎の長期的な施設営繕計画に基づき、2023年度は、下記の整備を行う。

南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余りを経過しており、 設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更 新を中心とした整備を行う。主な整備工事は次の通 りである。

- 1) 学生厚生館エレベーター更新工事
- 2)ホール照明更新工事
- 3) 各教室の網戸設置工事
- 4) 各教室の整備工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- 1)B棟エレベーター更新工事
- 2) 直圧式送水ポンプ改修工事
- 3)B棟トイレ換気設備更新工事
- 4)B棟電気室換気設備更新工事
- 5) C棟汚水ポンプ更新工事 等

また、本町学舎D棟・E棟の建替え事業については、2022 (令和4) 年度中に解体工事が終了したが、試掘調査に時間を要しているところである。新棟については、2026 (令和8) 年の竣工をめざし、関係機関等と細部にわたる調整を行うこととする。

(2)情報環境の整備充実

社会におけるICTの利活用が進む中、教育現場においてもICT環境の整備・充実とともに、先端技術を効果的に活用できる人材育成のニーズが高まっており、継続的に取組むべき課題となっている。

本学のICT環境整備については、既存のハード・ソフト資産を最大限に有効活用するために『情報システム管理一覧表』に基づいて管理し、整備を行っている。

ここ数年、コロナ禍における教育活動の一方策として、「Microsoft365」や「GAKUENシステム」等を最大限に利活用し、オンラインを活用した授業等を実施してきたが、今後もICTを利用した幅広い授業の実施が想定されることから、情報環境の整備強化を図っていくこととする。また、ICT環境下での授業等で必要となるパソコン等については、相愛大学専用の学生用パソコン購入サイト(ECサイト)を立ち上げ、各学部・学科で推奨するスペックを要する機器を購入できるよう、案内を行っているところである。

ここ数年で、ますます I C T機器の整備・環境の充実が必要となる中、2023 (令和5) 年度は、以下の項目を実施する。

① 相愛大学におけるICT活用教育の推進 2021(令和3)年度からの継続事業として、『相愛大学第 2次将来構想』の「1 (3) ⑦ I C T を活用した教育改善」「5 (4) ②社会の変革に対応した情報環境の整備と充実」の具現化として、引き続き関係機関・部署等と連携し、以下の取組みを行っていく。

- ・学内共用スペースのWi-Fi環境整備(第3期工事)
- ・教職員・学生のICTリテラシーの向上
- ・ICT活用教育モデル授業・事業の推進

なお、これらの事業実施にあたっては、文部科学省の「私立学校施設整備費補助金 (ICT活用推進事業)」を念頭に進めていくこととする。

② 学園基幹サーバ (仮想化基盤) の更新

6年間安定稼働してきた基幹サーバのサーバOSのサポート停止に伴い、主に次の対応に備えるため最新のWindowsサーバOS、ハードウェアにリプレースする。

- ・基幹サーバのセキュリティ確保とエンドポイントセキュリティ対策の検討
- ・ファイルサーバの容量の拡張
- ・クライアントPC(Windows10からWindows11)の移行 検証
- ・学園基盤サービス (GAKUEN、UNIPA) の次期サービス移 行の検討

③ 学内 I C T機器の適正管理

学内の業務用PC、学生の教育用PCをはじめとする全学のICT機器等について、計画的な構築をめざし、管理体制を強化する。

④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備

中学校・高等学校においては、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。ICT活用教育の推進に伴う環境整備は喫緊の課題である。中学校・高等学校の教職員と連携を密にし、教育内容に応じた適切なICT環境を整備していく。

■ 2. 広報活動に関する事項

18歳人口の減少など、大学を取り巻く環境が大きく変化を遂げている中で、私学間競争が一層激化している状況である。受験生、保護者、生徒・学生、卒業生、小・中・高の先生など、学園にとってのステークホルダーへ訴求するためには、学園の特色を周知し、知名度と好感度を高めていくことが重要である。特に「ブランド力」向上のための広報活動が重要性を増しているところである。

2022 (令和4) 年度においては、マーケティングの 考え方をできるだけ取入れ、広報ターゲットの特性 やニーズに応じた情報発信を強化した。2023 (令和 5) 年度においても、どのような情報を、どのような 媒体を通じて、どのようなタイミングで発信してい くべきなのかを念頭に、『相愛大学第2次将来構想』 の「6. 学生募集・広報に関する事項」に記載の各項 目を具現化するために、以下のとおり広報活動を行 う。

① Web広告・SNSの積極的な活用

スマートフォンを使っての情報収集が若い世代での主流となっている昨今、Web広告は誰もが、毎日目にする広告となっている。2023(令和5)年度は、単にWeb広告を配信するだけでなく、一度本学の広告と接触した人を追客する「追客型広告」を実施する。興味のある層に、何度も広告を表示させることで認知度を高め、興味・関心を持ち続けてもらうことを目標とする。

また、SNSの利用が社会に浸透しているなか、本学の情報提供ツールとして、SNSを利用した積極的な情報発信が必要であると考えている。大学はTwitter、中学・高校はInstagramのアカウントを設定しており、それぞれのSNSの特性を活かした情報発信をしていきたい。SNSは更新頻度を一定にすることで、ユーザーとの接触を安定的なものとし、「相愛」というキーワードを日常的に目にするものとして活用していく。

② 公式ホームページへの誘導の強化

公式ホームページにおいては、情報の見やすさとともに、正確な情報発信が重要である。伝えたい人に、すばやく情報を届けられるよう、学生・生徒募集に最大の効果をあげられることをめざし、より受験生を意識して、2020 (令和2) 年度に大学、2021 (令和3) 年度に中学・高校のホームページのリニューアルを行った。Web広告やSNSで発信した情報も、最後にはホームページへとたどり着き、掲載する幅広い情報を横断的にみてもらえるよう工夫を行う。

2023 (令和5) 年度は、特に広告媒体としてWeb 広告を主力にシフトし、そこから大学、中学・高校のホームページの各情報ページへ導くことができるよう、その特性を熟知する外部のベンダーの協力を仰ぎ、コミュニケーション戦略の確立を図るとともに、学園全体の認知度・好感度の向上をめざす。

また、入試広報を担当する部署や委員会等と連携し、Web広告を経由して各ホームページへ到達しているかの分析について、データに基づいた分析を行い、学生・生徒募集とブランディングの向上における効率的な広報を推し進めることとする。

③ 「大学ブランドイメージ調査」(日経BP) によるブランド分析

学園全体のブランド力向上と学生募集に適した広報戦略を検討するため、2018 (平成30) 年度から「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)を継続して実施している。ビジネスパーソン、中学生以上の子を持つ父母、教職員を対象とした調査であり、現在の大学の認知度の確認に有効なデータとして活用できる。実施している広報活動の効果測定のために、引続き2023(令和5)年度も本調査を継続して実施する。

さらに、そこで示されたデータをもとに、さらなる認知度の向上に向けた取組みの検討を行うこととする。

④ 魅力ある学園広報誌『SOAI Familiar』の制作本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行の広報誌について、2022(令和4)年度中に企画・編集に取組み、2023年4月1日に第39

号を発行し、配布する。第39号では、デザインを一新し、見やすく統一性のある冊子の作成に取組む。 発送時には、学園同窓会や大学各学科、各部署等と 連携し、関連するチラシ等を同封するなど、年1回の 発送の機会を有効に活用する。

一方で、昨今の原油価格の高騰等の影響により、輸送コスト等が上昇するなど、本誌の制作から発送に至るまでの経費が上昇傾向にあることから、制作のコンセプトを維持しつつ、様々な面から見直しを図り、コストパフォーマンスの良い媒体となるよう、広報委員会を中心に検討を重ねていくこととする。

■3.新型コロナウイルス感染症への対応に 関する事項

2019 (令和元) 年12月以降、世界的に感染の拡大がみられた新型コロナウイルス感染症の影響で、2020 (令和2) 年度、2021 (令和3) 年度は、授業において一部「対面授業に代わる授業方法(遠隔授業)」の実施を、また予定していた各行事においては中止・延期・規模の縮小等を余儀なくされた。2022 (令和4) 年に入っても、オミクロン株の感染拡大から、大阪府にも「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、収束の目途がたたない状況であったが、授業については徐々に対面授業へと切換え、感染症の対策を講じながらも通常の体制へと移していくことができた。

2023 (令和5) 年度においては、国(文部科学省等) や大阪府(大阪府教育庁等) から発出される通知等に大きな変更が加えられる予定となっていることから、授業をはじめ、学内外での活動についても、一定レベルでの感染防止対策を維持しつつも、通常の対応へとシフトしていくこととする。ただし、更なる状況の変化が発生した際には、『学校法人相愛学園危機管理規程』に沿って設置される「緊急対策本部」において、学生・生徒、教職員の安全・健康を第一に考え、対策を講じることとする。

Ⅲ. 財務の概要

■1. 2023 (令和5) 年度予算の編成

(1) 2022 (令和4) 年度の状況・課題

令和4年度の予算編成当初の学生生徒数は、大学 1,252名、高校330名、中学118名で合計1,700名とし たが、大学推薦入試終了時点での新入学生の見込数 が大幅に低くなったため、大学1,194名、高校287名、 中学119名で合計1,600名とした予算編成の基礎学生 生徒数としたうえで、各部門5%~10%のマイナスシ ーリングとし、予算折衝を行い、予算を確定した。 しかし、令和4年10月1日現在の学生生徒数は、大学 1,143名、高校282名、中学121名の合計1,546名と、 さらに学生生徒数の減少となってしまった。新入学 生の減少は、新型コロナウイルス感染症流行による ものが大きいと考えるが、大学の子ども発達学科の 入学者数の減少はそれによるものだけとは考えられ ず、早急に対策を講ずる必要がある。一方、高等学 校の入学者は微増となったが、全体としては当初予 算学生生徒数より54名減となる大きな減員で、納付 金収入は当初予算より大幅な減となっている。また、 令和2年度以降、補助金に関係する調査項目の変更や 査定が厳しくなるなど、学園の大きな収入源となる 補助金についても、当初予算より大幅な減収となる 見込みである。

一方支出においては、人件費のうち教員では非常 勤人件費が抑えられ、職員では採用募集は行ったが、 条件に見合った者がいないなどの理由から、減額と なっている。経費科目については、本年度は大幅な 減額はないが、学生生徒数減に伴い奨学金の支出は 減額となった。また、これら恒常的な予算とは別に、 本年度から本町学舎建て替え工事が本格的に始まり、 現在取り壊しがほぼ完了し、11月中旬から新築工事 に取り掛かっている状況である。

令和5年度の大学への入学者は、依然続いている新型コロナウイルス感染症の影響がどう出るかにより予測が難しい状況にある。入試関連イベントについては徐々に回復の兆しがあるが、それ以前の2年間、生徒・児童との直接的な関わりを持つ広報活動があまり行えなかった影響は出ていると思われる。

令和4年度のように学生・生徒入学者数の減が続く ことは学園運営上も非常に厳しく、早急に対策を立 てる必要がある。本学園の収入の大部分を占める学 生生徒納付金による収入を増やすことが肝要であり、 今後も一人でも多くの学生確保に向け努力すること が重要である。

(2) 2023(令和5)年度予算編成方針

令和5年度予算において、主な収入源である学生生徒数を学園全体で前年度より20名減の1,580名で編成することとした。令和4年度から始まった本町学舎建て替え工事によって賃料収入等の減(対前年3,600万円減)もあり、収入において大幅な減となった。

経常経費について、令和4年度は折衝においてマイナスシーリングを行い予算編成を行ったが、令和5年度は、それぞれの部門で継続した教育活動実施の必要性を考慮し、業務の見直しや統合によって予算の有効活用に努めることとして編成を行った。また、

本町学舎・南港学舎共エレベーターの取替更新を行うなど、計画的な大規模営繕は行っていく必要がありこれらの費用について、本年度は教育充実特定預金の取崩しによって行う。

本町学舎建て替えに係る建築費関係の費用は、日本私立学校振興・共済事業団からの借り入れ及び耐震建替の補助金によって支払うこととする。

■ 2. 予算の概要

2023 (令和5) 年度予算は、資金総額35億8,884万円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

≪収入の部≫

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒 等納付金収入と補助金収入である。

- ① 学生生徒等納付金収入は、18億3,252万8千円である。在校学生生徒数は2022(令和3)年10月時点を、新入生予想数は2023(令和5)年2月時点における入武状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,580名とした。2022(令和4)年度予算の20名減である。
- ② 手数料収入は、1,615万5千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である
- ③ 寄付金収入は、2,998万4千円である。保護者会 (後援会・敬愛会・育友会) や2018 (平成30) 年10 月から始めたウィステリア基金(卒業生・教職員等) に寄せられた寄付金である。
- ④ 補助金収入は、4億9,050万7千円である。国庫補助金収入では経常費補助金等を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。
- ⑤ 付随事業・収益事業収入は、9,608万4千円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の付随事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。
- ⑥ 受取利息・配当金収入は、133万4千円である。 有価証券や預金の利息の収入である。
- ⑦ 雑収入は、2,774万6千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。
- ⑧ 借入金等収入は、4億6,800万である。本町学舎 建て替え計画に伴う私学事業団等からの借入予定で ある。
- ⑨ 前受金収入は、2億3,211万5千円である。次年度 入学生の入学金・授業料等である。

- ⑩ その他の収入は、1億8,271万6千円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引当特定資産を取崩した収入である。
- ⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス2億2,454万6千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。
- ② 前年度繰越支払資金は、2022 (令和4) 年度補正 予算額の4億3,621万7千円である。

≪支出の部≫

2023 (令和5) 年度の重点事項予算は、研究助成経費29万4千円、学部共通教育改革経費300万円である。また、本町学舎建て替え計画の費用5億140万6千円を計上した。

- ① 人件費支出は、16億1,545万1千円である。その 内、定年退職者に対する退職金が1,928万4千円であ る。
- ② 教育研究経費支出は、7億5,343万1千円である。 この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び 教員の研究経費等である。また、本町学舎建て替え 計画に伴う経費1,475万円を含んでいる。
- ③ 管理経費支出は、1億3,877万1千円である。この経費の内容は、学生・生徒募集経費、管理部門経費である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費461万7千円を含んでいる。
- ④ 借入金等利息支出は、949万8千円である。これは大学の本町学舎整備に伴う龍谷学事貸付金庫からの借入金の返済にかかる15万6千円と、本町学舎建て替え計画に伴う私学事業団からの借入金の返済にかかる934万2千円である。
- ⑤ 借入金等返済支出は、大学の本町学舎整備に伴う借入金の返済にかかる2,600万円である。これは、大学の本町学舎整備に伴う借入金(龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円)の返済額である。
- ⑥ 施設関係支出は、5億2,006万2千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費4億6,865万6千円を含んでいる。
- ⑦ 設備関係支出は、6,675万5千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、図書支出等である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費404万1千円を含んでいる。
- ⑧ 資産運用支出は、1,558万6千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出230万4千円、奨学基金引当資産繰入支出128万2千円、ウィステリア基金引当特定資産繰入支出1,000万円の経費である。

- ⑨ その他の支出は、1億9,648万4千円である。相愛 学園奨学貸付金576万円、前年度退職金等の未払金、 及び翌年度経費の前払金である。
- ⑩ 資金支出調整勘定は、マイナス1億6,282万3千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降 支払額、前年度の前払金の額である。
- ⑪ 翌年度繰越支払資金は、4億962万5千円である。

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に 関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施 設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計 上している。支出では人件費や教育研究経費、管理 経費などをここに計上している。今年度の教育活動 収入合計は23億8,848万6千円、教育活動支出合計は 27億6,397万2千円、結果教育活動収支差額がマイナ ス3億7,548万6千円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は6,383万4千円、教育活動外支出合計は949万8千円、結果教育活動外収支差額が5,433万6千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス3億2,115万円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額(売却損が出た場合)や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は5,722万6千円、特別支出は0円であり、特別収支差額が5,722万6千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、2023 (令和5)年度予算では、マイナス2億6,392万4千円である。

今年度の第1号基本金組入は1億8,554万5千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス4億4,946万9千円、前年度繰越収支差額マイナス131億7,777万6千円となり、基本金取崩額0円と合わせて翌年度繰越収支差額はマイナス136億2,724万5千円である。

令和5年度 資金収支予算

収入の部 (単位 円) 科目 予算額 学生生徒等納付金収入 1,832,528,000 手数料収入 16,155,000 寄付金収入 29,984,000 補助金収入 490,507,000 付随事業 · 収益事業収入 96,084,000 受取利息·配当金収入 1,334,000 雑収入 27,746,000 借入金等収入 468,000,000 前受金収入 232,115,000 その他の収入 182,716,000 資金収入調整勘定 △ 224,546,000 前年度繰越支払資金 436,217,000 収入の部合計 3,588,840,000

支出の部	(単位 円)
科目	予算額
人件費支出	1,615,451,000
教育研究経費支出	753,431,000
管理経費支出	138,771,000
借入金等利息支出	9,498,000
借入金等返済支出	26,000,000
施設関係支出	520,062,000
設備関係支出	66,755,000
資産運用支出	15,586,000
その他の支出	196,484,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 162,823,000
翌年度繰越支払資金	409,625,000
支出の部合計	3,588,840,000

令和5年度 事業活動収支予算

			(単位 円)			
		科 目	予算額			
	事業	学生生徒等納付金	1,832,528,000			
	活	手数料	16,155,000			
	動	寄付金	28,964,000			
教育	収	経常費等補助金	434,301,000			
	入 の	付随事業収入	33,584,000			
	部	雑収入	42,954,000			
活		教育活動収入計	2,388,486,000			
動収	事	科 目	予算額			
支	業	人件費	1,607,122,000			
X	活	教育研究経費	1,002,543,000			
	動支	管理経費	154,307,000			
	出					
	の					
	部	教育活動支出計	2,763,972,000			
		教育活動収支差額	△ 375,486,000			
	事	科目	予算額			
	業	受取利息•配当金	1,334,000			
	活動	その他の教育活動外収入	62,500,000			
#/-	動 収		, ,			
教	入					
育	の					
活	部	教育活動外収入計	63,834,000			
動	事	科目	予算額			
外	業	借入金等利息	9,498,000			
収土	活	その他の教育活動支出	0			
支	動支					
	出					
	の					
	部	教育活動外支出計	9,498,000			
'		教育活動外収支差額	54,336,000			
		経常収支差額	△ 321,150,000			
	事	科目	予算額			
	業	資産売却差額	0			
	活	その他の特別収入	57,226,000			
	動 収		,			
	入					
特	の					
別	部	特別収入計	57,226,000			
収	事	科目	予算額			
支	業	資産処分差額	0			
	活	その他の特別支出	0			
	動支					
	出					
	の					
	部	特別支出計	0			
		特別収支差額	57,226,000			
基本金組入前当年度収支差額			△ 263,924,000			
基本金組入額合計			Δ 185,545,000			
		支差額	△ 449,469,000			
		越収支差額	Δ 13,177,776,000			
	金取		0			
		越収支差額	Δ 13,627,245,000			
(参考)						
事業活動収入計 2,509,546,00						
		支出計	2,773,470,000			

